

こんやまちいせき

紺屋町遺跡



2003年3月

高松市教育委員会

例　　言

1. 本書は、高松市美術館建設に先立ち、建設予定地（旧日本銀行高松支店跡地）の一部分を対象として、高松市教育委員会が実施した発掘調査の報告書である。
2. 調査地、調査期間及び調査機関はつぎの通りである。
調査地　香川県高松市紺屋町 10 番 4 号
調査期間　昭和 60 年（1985）10 月 16 日～昭和 61 年（1986）1 月 7 日
調査機関　高松市教育委員会
調査担当者　藤井 雄三
3. 現地調査は、藤井雄三総括のもと讃岐文化遺産研究会末光甲正、高松市教育委員会嘱託職員江木麗子があたった。
4. 整理作業は、藤井総括のもと高松市教育委員会文化財専門員山本英之、讃岐文化遺産研究会末光甲正・中西克也があたった。陶磁器資料原図は、一部に香川県教育委員会文化行政課実測にかかるものをそのまま使用した。
5. 本報告書の執筆・編集は、末光が担当した。なお、出土資料のうち木質遺物（付札等の木簡類）についての釈文・内容及び同資料出土遺構の概要に関する記述は、山本英之「香川・紺屋町遺跡」（『木簡研究』1989. 11. 25 木簡学会）に依拠している。
6. 出土遺物・図面・写真類は、本市教育委員会において保管している。
7. 「周辺遺跡分布図」に国土地理院発行 1/25,000 地形図「高松北部」「高松南部」を使用した。
8. 本報告書掲載の写真撮影には、杉本和樹氏（西大寺フォト）の協力を得た。

目　　次

第1章　調査の経緯と経過	3. 第1調査区（S 区、鍛冶屋町側） ······ 12
1. 調査の経緯 ······ 2	4. 第2調査区（N 区、紺屋町側） ······ 14
2. 調査の経過 ······ 2	第4章　遺物
第2章　地理的・歴史的環境	1. 土器・陶磁器 ······ 16
1. 地理的環境 ······ 3	2. 木質遺物 ······ 37
2. 歴史的環境 ······ 4	3. 土製玩具等 ······ 43
第3章　調査の成果	4. 金属製品・錢貨 ······ 49
1. 調査地及び周辺街区の変遷 ······ 6	5. 陶磁器の施文等について ······ 53
2. 紺屋町遺跡の概要 ······ 10	第5章　まとめ ······ 62

第1章 調査の経緯と経過

1. 調査の経緯

紺屋町遺跡は、香川県高松市紺屋町10番4号に所在する。高松市街中心部に位置し、現在は高松市美術館が立地している。

当該地は、調査開始時点の昭和60(1985)年10月現在、高松市美術館建設予定地として高松市土地開発公社が取得していたものである。

前身は日本銀行高松支店用地であり、同行は昭和17(1942)年2月2日、市内古新町讃岐会館内に開設された後、昭和20(1945)年7月4日に至って高松空襲により全焼し、その避難先を経て当地に移転した。

なお日銀支店入居前は、その敷地の主たる部分を占めて営業していた高松信用組合(大正10(1921)年9月設立)が位置していたものである。

当時まで、高松市域では市街地の発掘調査例はみられず、文献及び絵図等の史料類以外には当該地の旧状を明らかにする資料は知られていなかった。しかし、絵図等により近世城下町の遺構・遺物の存在が確実に想定される立地条件下にあり、開発行為に際しては事前の調査が待たれていたところであった。

諸般の制約があるものの、当美術館建設予定地についても可能な限りの事前調査が求められるところとなり、部分的にはあるが後述の範囲の調査が実施されたものである。

高松城跡から至近にある城下町の一角であり、職人町としての名を冠した紺屋町・鍛冶屋町の所在地でもあったものである。

調査は、地区・期日・人員等のいずれも、限られた条件内にあったが、往時をリアルに物語る各種資料を得て終結したのである。

2. 調査の経過

調査にあたっては、現地での現況確認のうえ調査区を設定することとした。

調査期間、体制などの制約もあり、既存建築物の現存場所等を除いた空地部分について排土の集積場所をもその範囲に設けて、その残余についてのみ発掘することとなった。

構内南東隅の空地部分を第1調査区(S区)とし、北東部分にあって、旧庭球場の一部にあたる区域を第2調査区(N区)とした。

当初の発掘予定面積は、S区は東西方向6m×南北方向5m=30m²であり、N区は東西方向5m×南北方向8m=40m²の計画であった。

その後、予定調査区の発掘終了見通しが出た段階で、調査期間等に若干の余裕が予想され、それについて拡張調査区を設けた。

結果的に、S区は北接する部分に+58m²、N区では西接する部分に+80m²の拡張区を増設して遺構確認等を行ったものである。

調査は、昭和60年(1985)10月16日に開始し、現地での遺物整理作業及び年末年始の中止期間を含め、昭和61年(1986)1月7日まで実施した。

第2章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

高松平野は、北縁で瀬戸内海に面し、西側が五色台から南へ続く山地で、東側が立石山を主峰とする山地によって取り囲まれている。東西の山地は、いずれも浸蝕をうけにくい緻密な安山岩がキャップロックとなり花崗岩からなる山体にかぶさっている。このため浸蝕を免れて台状の平坦面をなしたメサと呼ばれる山地あるいはピュートと呼ばれる孤立丘となって高松平野を特徴づける自然景観を呈している。

西側の五色台と北東部の屋島は、開析から取り残された平坦な頂部をよく残す台地であるが、東側の立石山山地は、開析が進んで西の紫雲山、南の由良山・白山などと共に孤立丘を連ねている。

高松平野は、これらの浸蝕のうち、讃岐山地から北へ流下して瀬戸内海に注ぐ香東川を主たる營力とし、これに春日川・新川なども加えた沖積世の堆積によって形成されている。なお、香東川は、現状では石清尾山塊西側を北流しているが、17世紀の開削まで、主流路は山塊南側から平野中央を北東流していた。

17世紀に廃川となった香東川旧流路は、御坊川に痕跡を残すとともに市街地や水田の地下に埋没して、伏流水として各所の農業用「出水」や藩政時代の城内・外の上水道源等に活用されてきた。

条里型土地割に従った水田が広く展開するおよそ180平方kmの平野域は、標高90m余の香川町岩崎付近を扇頂として、北東方向に緩やかな傾斜で広がる扇状地であり、栗林公園付近から木太町大池を経て旧高松空港の東縁付近に至る標高10m弱の線が扇端となっている。

また、この扇状地では、扇頂から扇端方向に放射状に浅い開析谷が走っており、平野の微起伏を利用してこの谷の凹地を塞き止めた溜池や舌状に張り出す微高地に、四方堤の溜池・皿池が随所に築造され、平野縁部に無数の溜池が見られる独特の平野の景観が現出されているところである。

一方、春日川・新川は扇状地を形成するほどの營力はみられず、微高地が点在して平野部東縁に局限された自然堤防帶の氾濫平野となる。以北は三角州帯であり、市街部の人工改変地から近来までの埋立地となっている。

この平野域の地形面は、最も低位の沖積面と4面の更新世段丘面とで構成され、沖積面は更に、現氾濫原面と弥生時代及び古代末に段丘化した完新世段丘面とからなる。そして、完新世段丘面上には条里型土地割が分布するが、沖積地（氾濫原面）にはその存在が認められていない。

調査地の海拔高は約2.8mであるが、ボーリングデータでは-10m余の位置に厚さ約10cmの広域火山灰アカホヤが挟在しており、その噴出年代がおよそ6400B.P.であることから、ここでは、いわゆる繩文海進盛期以後の6000年余の間に、約10mの堆積をみたものである。

そして、史料（『康治二年（1143）八月十九日太政官牒案・安楽壽院古文書』『平安遺文』2519号）にみる野原郷四至北限であり、推定香川郡条里5条22里に位置する海岸砂堆に南接して並列する砂堆列（『高松平野地形分類予察図』高橋学1987）の東端付近に立地していることとなる。

このことは、当地が、既に班田収受施行時代に、行政上無視し得ない土地となっていたことを示唆している。

藩政期には、町名の示すとおり寺町に挟まれた職人町となった。

高松市は、太平洋戦争終末期の昭和20（1945）年7月3日～4日、米軍機の空襲により市街地の主要部分を殆ど焼失したが、当地はその被災部分のほぼ中心位置にあたり、「町別焼失率」は100%を記録し、同年末の「町別現在人口残留率」は0～3%を記録している。

2. 歴史的環境

近年の事例から、高松平野の旧石器遺跡は更新世地形面をとどめた平野東西の地域に立地するものの、中央部には分布しないという様相が窺われる。独立丘陵石清尾山塊裾部にも確認されないのは、該時の周辺低地部に深い下刻谷・湖沼状地形があったためと想定されている。

縄文時代も、平野中央以南及び周辺部に草創期、後・晚期の遺跡が見えるが、中央及びその以北には未見である。当美術館建築時ボーリングデータの一10m強には、含有機物層を覆うアカホヤ火山灰層があつて、当地が下刻の深い旧香東川河口に近い沼沢／浅海であった景観を示唆している。

弥生時代は、石清尾山塊に下ノ山、摺鉢谷、奥ノ池遺跡等がみられるが、近年、南東3.5kmに後期の集落木太・中村遺跡、最近は本遺跡の北400m地点・高松城跡（新ヨンデンビル建設予定地）で地表-2m/現TL0m付近に後期遺物包含層とピットが検出されて、この位置まで居住可能な環境が拡大していたことを示している。

古墳時代では、間近に積石塚と盛土墳からなる石清尾山古墳群があり、墳形・埋葬施設も多様で、初現期の鶴尾神社4号墳から後期群集墳までを通じての墳墓地帯であり、積石塚の一部は国史跡でもある。

『延喜式』の時期、讃岐は11郡を管する上国で、高松平野には山田・香川2郡が所在し、「弘福寺領讃岐国山田郡田団」にも見られる条里型地割が全域に施工されている。先年來、高松市教育委員会による一連の（弘福寺領讃岐国山田郡田団関係遺跡発掘調査事業）により詳細な検討が加えられ、解説が進んだ。近辺の古代寺院に香川郡坂田郷の坂田庵寺があり、円形柱座の礎石が遺存し、付近で奈良初期以前の金銅製釈迦誕生仏が出土している。平安時代に、至近位置に白鳳期の鶴尾破片を窯壁材の一部に再利用して築いた半地下式平窯を操業して瓦を供給した片山池1号窯跡（高松市指定史跡）も確認されている。山田郡域では、南6kmに押師庵寺が位置する。

平野南縁を官道・南海道が東西に通じていたが、海路との接点となる津が、東から新川河口右岸・タカツ、御坊川河口津、香東川分流河口・本津川河口香西津として想定されている。

中世～近世については、近年ようやく発掘調査による実証的な資料の蓄積が始まったばかりである。高松城跡東ノ丸調査では、15世紀代の海岸砂州上に漁民の火葬墓群がみられた。

生駒氏により、天正16（1588）年以来、曾つての野原（笑原）郷に典型的水城としての高松城築城開始及び城下の守町群、侍屋敷、職人町の形成が進み始め、寛永19（1642）年の松平氏入封後、親藩高松藩が成立して城郭・城下町の拡張が続いている。

城下町高松の特色として「高松水道」を挙げるべきであろう。香東川旧河道伏流水による地下水脈を新井戸、大井戸、今井戸で取水し、土管、木桶、箱桶や木桶、竹桶、木管等の各種形態での配管を形成していた。新井戸系統の配水城が城下町西方に広範囲に分布するものであったとみられる。国内各地の水道が河川水源であり、洪水等には直ちに水質の悪化をみるものであるのに比べ、高松のそれは浅層地下水を水源とした最初の公設水道であり、当初から、暗渠で配水して給水井戸に貯留して利用するという、よく整備された方式であったとされている。

明治2（1869）年、版籍奉還、同4（1871）年、鹿児島県を経て高松藩は高松県となり、高松城は兵部省所管から大阪鎮台、更に広島鎮台の分営を経て陸軍省が所管した。明治23（1890）年、旧藩主家が払い下げを受けたが、城下の戦災・敗戦を経て昭和29（1954）年、高松市が譲渡を受けた。翌年「市営玉藻公園」となり、県下初の有料公園として開園し現在に至っている。

「高松空襲」で米軍は爆弾／焼夷弾3種（M64、M47A2、E-46-M69×48）合計834tを投下した。うちE-46は高度5000ftでM69焼夷弾48個に分かれ着弾する。N調査区（現市美術館地下P入口付近）を直撃した鋳鉄製E-46弾頭（約45kg）を検出。現在、市平和記念室に常設展示している。



第1図 周辺遺跡分布図

- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1.紺屋町遺跡 | 11.中ノ村城跡 | 21.鶴尾神社4号墳 |
| 2.史跡高松城跡 | 12.上ノ村城跡 | 22.石船塚古墳 |
| 3.高松城跡 | 13.東中筋遺跡 | 23.摺鉢谷遺跡 |
| 4.片原町遺跡 | 14.松並・中所遺跡 | 24.稻荷山姫塚古墳 |
| 5.浜ノ町遺跡 | 15.西ハゼ・土居遺跡 | 25.稻荷山北端古墳群 |
| 6.今井戸跡 | 16.野原郷想定四至東限 | 26.奥ノ池古墳群 |
| 7.新井戸(亀井)跡 | 17.野原郷想定四至西限 | 27.奥ノ池遺跡 |
| 8.大井戸 | 18.野原郷想定四至南限 | 28.松縄城跡 |
| 9.名勝栗林公園 | 19.野原郷想定四至北限 | 29.天満・宮西遺跡 |
| 10.室山城跡 | 20.鏡塚古墳 | |

第3章 調査の成果

1. 調査地及び周辺街区の変遷

高松城及び城下町高松の変遷については、既に主として絵図資料（25点、19種類）に基づいた、作成年代順比較による検討（森下友子 1996）が行われ、具体的な形成過程を跡付けた先例が示されている。

高松城下は生駒藩から高松平藩時代に至って、干拓や護岸により東西に拡大し、18世紀（享保）頃までには、当初の外郭線をなしたとみられる寺院列の南～南西方に職人町・侍屋敷が拡大されたものである。

藩政期から廃藩置県を経て高松市となり、城内は重臣屋敷から諸官庁への転換が目立っている。

城下町の区画・道路網等は、1925（大正14）年3月記念道路（玉藻町～兵庫町間）開通。電車軌道は、1925（大正14）年4月に今橋～瓦町～公園前（栗林公園北門）、1931（昭和6）年5月に公園前～高松駅前延長路線が開通（戦災市内線は1947（昭和22）年8月までに廃止）した。

その他に、拡幅や種々の改変があったものの街区は基本的に前代のそれが踏襲されてきたのであるが、高松空襲後、中央通り（街路名称「高松港栗林線」）開通で大きく面貌を変えた。

以下は、絵図資料等から抄出した生業別の職人／町人町の配置・形成、呼称・区画の変更、消長等に、近代の市街図にみられる異動を加えて、その経緯を追ったものである。

1. 寛永16年 **城東**=いほのたな町、ときや町、つるや町、たたみ町、東かこ町、塩やき町、
（生駒時代）城南=まるかめ町、かたはら町、兵庫かたはら町、百間町、ときや町、vこうや町、
かちや町、大工町、小人町、
城西=えさし町、
2. 享保年間 **城東**=上横町、ユ町、本町、魚屋町、内磨や町、北浜、東浜通町、東浜、材木町、
井口屋町、
城南=片原町、丸亀町、兵庫町、古新町、百間町、野方町、通町、新通町、塩屋町、
新塩屋町、桶屋町、大工町、磨屋町、比丘尼町、紺屋町、鍛冶屋町、
新鍛冶屋町、同心町、今新町、御坊町、福田町、南新町、亀井町、下町、
伊賀屋町、エサシ町、田町、新町、ハタゴ町、馬場町、
城西=西通町、鉄炮町、木戸町、高鶴町、西浜、
3. 明治15年 **城東**=（新呼称・改称）内町、上ヨコ町、下ヨコ町、北ザイモク町、タタミ町、
木町、井ヶ子町、通町、東ハマ中町、旧ミナト町、シンザイモクマチ、
シンチ、
城南=（新町名・改称）北ノカタ町、古シン町、外トギヤ町、南コンヤ町、
南カヂヤ町、北古ババ町、ツキジマチ、マツシママチ、東カハラ町、
西カハラ町、シンカハラ町、藤ツカ町、
城西=（新町名・改称）西新通町、ハマノ丁、
4. 明治28年 **城東**=（新町名・改称）シンザイモクマチ、
城南=（新町名・改称）コンヤ町、
5. 大正10年 **城南**=（新町名・改称）南紺屋町、北亀井町、
6. 昭和54年 **城南**=片原町、丸亀町、兵庫町、百間町、古新町、磨屋町、大工町、今新町、
紺屋町、鍛冶屋町、御坊町、古馬場町、瓦町一丁目、



第2図① 紺屋町街区周辺略図／享保年間(1716～36)



第2図② 佃屋町街区周辺略図／1895年(明治28)



第2図③ 紺屋町街区周辺略図／1921年(大正10)



第2図④ 紺屋町街区周辺略図／1933年(昭和8)



第2図⑤ 紺屋町街区周辺略図／1937年(昭和12)



第2図⑥ 紺屋町街区周辺略図／1979年(昭和54) =調査時直近

2. 紺屋町遺跡の概要

紺屋町遺跡は高松市街の中心部に位置し、北側が紺屋町通り、南側が鍛冶屋町通りに面しており、城下町絵図等の資料から、近世当時の町屋の景観、所在等がかなり詳細に復原できる箇所である。

該地は、現在、高松市美術館が立地している。

同館建設に先立ち、近世城下町の町屋遺構の存在が想定されたところから、調査時点において空閑地となっている場所を緊急に発掘したものである。

同地は、絵図・文献・伝承等各種資料からも藩政期の紺屋町、鍛冶屋町の町屋の所在、景観とその遺構等の遺存が容易に推定されるところである。

調査区は、既存建築物のない空閑地を選んで、紺屋町側と鍛冶屋町側の2ヵ所に設定した。

発掘の着手順序により、構内南東寄りの鍛冶屋町側（南側）を第1調査区（S区）とし、構内北東寄りの紺屋町側（北側）を第2調査区（N区）とした。

発掘面積は、A. 手作業掘削 = 6 0 m² B. 重機で約 1.2m 削土後、手作業掘削 = 1 4 0 m²

内訳 = S区 A. = 3 0 m² B. = 8 0 m².

= N区 A. = 3 0 m² B. = 6 0 m².

以上、調査面積は、総計 = 2 0 0 m² である。

両調査区の特徴的な点について概述する。

N調査区…（紺屋町）側であり、人形群等の出土を期待したが、紺屋の徵候を示すものは確認できなかった。

地表下約 25 cm で、1945. 7. 4 高松空襲の米軍 E-46 燃焼弾（親弾）錐用弾頭部（鉄鋼製）が出上した。

藩政期の生活面とみられる層で大形のサザエ殻が多数出土したほか、フイゴ羽口、近世陶磁器片が散見された。近世・近代の土坑計 14 基以上、井戸 3 基、溝・水路遺構等が確認されたが、土坑 11 を除き、未調査となった。

土坑のうち SK01, 02 から、付札（木簡）等文字入り木質遺物を出土した。

この両遺構からの出土陶磁器片のうち相互に接合するものがあり、両者はほぼ同時期に掘削と廃棄物の投棄が行われた遺構であると推定する。

付札等の木質遺物を出土した遺構は、N区（紺屋町側）東寄りの SK01, 02 である。現在の地表面よりほぼ 1m を掘り下げ、藩政期の生活面とみられる強固に締まった面から掘り込んだ土坑で、両者の間に幅約 1m の溝状遺構を挟み、1.6m 離れて位置する。

両者ともに多様な遺物を包含するが、その種類はほぼ共通しており、陶磁器片等に時期差を示すものが含まれるもの、遺物は、新旧が全層に散在しており、共に一時に投棄されたものと考えられる。なお、SK01 で最下層に大量の瓦が堆積しており、瓦片の空隙は水で充満した状態であった。

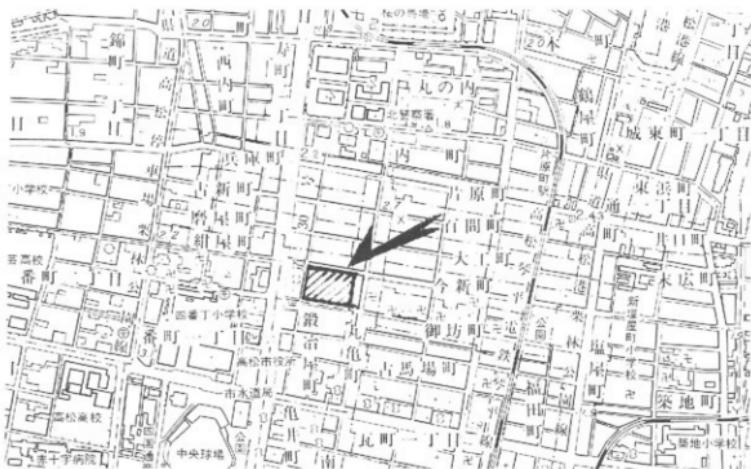
瓦層の上に、多くの水分を含み、鐵に強く付着する高度の粘性をもつシルト層（多少遺物を含む）がみられた。

これより上の各層で木質遺物が出ていている。

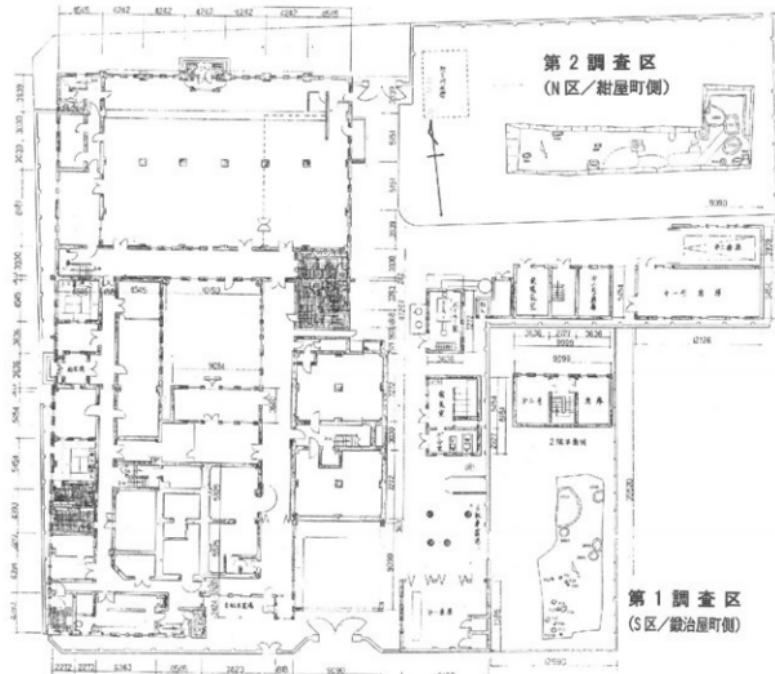
瓦層の下は無遺物層で、粘度の高い厚さ約 30 cm の濃灰色シルトがあり、その下部は均質な青灰色細砂層となる。この層は帶水しており、掘進すると数分で満水となるため層厚約 40 cm の範囲内の確認にとどめ、以下は未掘である。満潮時には海面下レベルとなる層である。なお、黄緑色の禾本科植物遺体数片が検出された。

出土した陶磁器類の年代観等については、18 世紀代の遺物が多く見られるが、16 世紀末～17 世紀代、さらには 19 世紀前半にかかるものもある。

一部資料には、『高松城東ノ丸跡発掘調査報告書』p94, p135, p148. 香川県教育委員会 1987. 3. に紹介されており、高松城東ノ丸跡出土資料と同一。同系のものもかなり見受けられる。これら陶磁器は、N 調査区 SK01 及び SK02、特に SK01 からの出土品を中心とするものであるが、「第 4 章 1. 土器・陶磁



第3図① 調査位置図 (1/10,000)



第3図② 調査位置図 (1/500)

器等」でも記述する通り、その殆どが多種多様な生活雑器類であり、その大多数が肥前系磁器である。土坑 SK01 及び SK02 の埋土の堆積状況はルーズであり、遺物出土状況からも、上層と下層の遺物の間に年代経過を示す規則性が窺われず、遺物が集中した期間内に一括して投棄されたと考えられるものであった。遺物の中に、年代が限定できるものとして、1811～幕末操業の小樽（こだる）2号新窯（佐賀県有田町）製・「広東形」碗等の出土がみられた。

これにより、陶磁器資料出土の土坑、SK01 及び SK02 の掘削と遺物投棄の時期は、19世紀前半以前には遡り得ないこととなる。加えて SK01 及び SK02 の間では、接合関係にある資料が見られるところから両土坑の年代が大きく隔たることは考えられず、多量の瓦を含む廃棄物を一時に投棄したことか想定され、幕末～明治初期のある時点で建物が取り壊され、先ず瓦が投棄され、その後引き続いて多様な器物の廃棄、投棄が行われたものと推定された。

炭化物は殆ど見当たらず、火災の事後処理を示すものは見られなかった。

なお、木柱、板等の木製建築廃材は見当たらなかったが、建物除去後の木製建材は建築材として再利用されるか、少なくとも燃料用として再利用され、この種土坑に廃棄されることはないかとを考えられる。

S調査区…《鍛冶屋町側》では、土師質土器坏、皿や瓦質土器炮烙も少なくなかった。全体に、陶磁器の検出はN区に比較すると希薄であり、肥前系染付等はあまり出土していない。

備前・堺又は明石産鉢鉢、唐津系陶器類がみられて、中世的な雰囲気を残す遺物が一定量見られ、特徴的な出土品では輪（フイゴ）羽口及び多量の鉄滓があった。

錢貨（寛永通宝）の出土も目立っている。

なお、当調査区は、現在の行政区画は糸屋町であるが、藩政期、明治期まで鍛冶屋町、乃至ミナミカジヤ町とされていたものである。

生駒氏が、丸亀から移りこの高松に築城して城下町を形成するに当たって、丸亀から諸種の町人を移住させたとされ、商家、職人町が配置されたのであるが、現在は町名も変更されて、史料上ののみに残る鍛冶屋町・ミナミカジヤ町が、地下には確実に残されていたのである。

3. 第1調査区（S区、鍛冶屋町側）

第1調査区（S区）は、鍛冶屋町に面する側（南側）である。

S区は、職人町としての鍛冶屋町の名が示すとおり、多数のフイゴ羽口・鉄滓が出土した。重機で約130cmの深さで掘削後、発掘区北寄りで、推定径約4mの堅穴住居址様落ち込み（深さ約30cm）があり、輪（フイゴ）羽口・鉄滓・焼土が集中的に出土した。ここでは、宋銭（天聖元宝）もみられた。

本造構と同一面の約5m以南に、掘立柱建物の柱穴とみられるピットが12基検出されている。

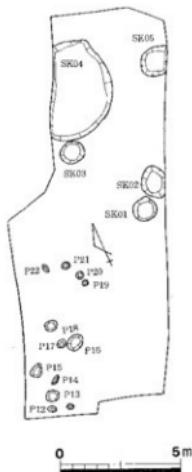
陶磁器、土師質土器、ミニチュア土製玩具等の出土が少なくなかったが、概して、N区よりも古相を示す。本層以浅で（寛永通宝）の出土も多かった。

調査の経過では、客土である花崗土の下部に高松空襲で受けた戦災の炭化物・瓦礫を交えた層がある。この層は、気泡を含んだ石炭殻を混ぜたような粗面・黒褐色の煉瓦を組んだ建物基礎をもつ「戦前」までの造構面を覆っていたものである。

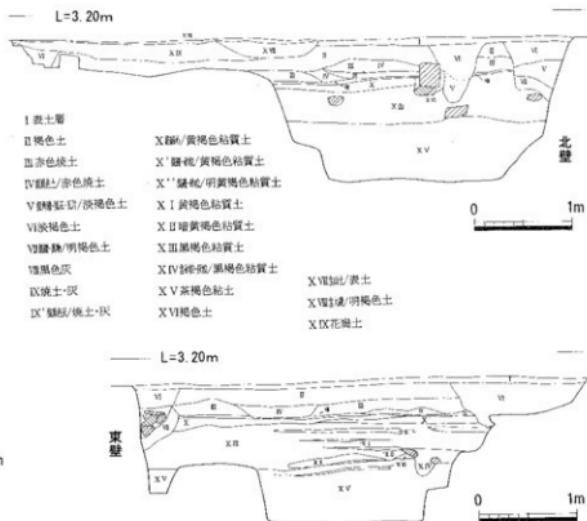
その面から掘り下げる、数10cmの厚さで所々にレンズ状に焼土を含む層が確認された。

染付磁器片や稀に須恵質土器片も見られる状況であった。

調査時の地表面から約1m掘進した面が最終確認面であるが、この面の概況は、当初に設定した調査区（南半部）位置図に見る若干の柱穴を確認しただけで、さしたる遺物等は検出できなかった。ただ、排出した埋土を再度点検するなかで、後述の金属製品の項で触れる錢貨が一定量検出された



第4図① 第1調査区
(S区) 遺構配置図



第4図② 第1調査区(S区) 東壁／北壁土層図

ことや、北寄りで遺物の検出点数がやや多いと見受けられたことから、調査期間の許す可能な限度の範囲内で調査区を拡張することとし、当初予定の約2倍近くまで掘削したものである。

その結果、下記のような鍛冶遺構及び輪（フイゴ）羽口・鉄滓・焼土等、鍛冶関連の多量の遺物を確認し、この遺構面が柱穴群とも一体をなすものと理解できる資料を得ることができたものである。

①ピット群

柱穴は、第4図①S区遺構配置図にみるように、南半部のみに検出された。調査範囲も限られており、掘立柱建物等の規格性を認めるには至らなかった。

特徴点といえば、大きい柱穴では、ピットの下半部は、設置する柱に相当するだけの径であり、上半部はその約3倍の径として二重（段付き）構造のものとし、倒壊を防ぐための工法が採られている点であった。

②鍛冶遺構

当初設定した調査区の範囲では、遺物・遺構とも柱穴以外に特段の所見は得られなかつたが、北寄りでやや遺物が濃厚かと見られたことや、埋土に錢貨が含まれるところから、北側に調査区を拡張することとし、遺構配図に記した範囲を、南半部で柱穴を検出したと同レベル面まで掘削した。

その結果、図示のSK01～SK05の土坑を確認したものである。

SK04以外は、若干の「廃棄」物等の出土以外に格別の特徴はない。

SK04は、検出当初、形状は竪穴住居址を類推させるが、年代的にその種遺構の可能性は低い旨とともに、或は竪穴式住居址かと想定して掘削した。その結果、別記の通り「輪（フイゴ）羽口」多数と多量の鉄滓を検出することとなり、鍛冶遺構であることが判明したものである。但し、火床の明確・厳密な位置は調査時間の制約と調査方法の未熟もあり、特定できなかつた。

SK04のほぼ中央で西側壁面寄りの場所が、埋土の加熱度の大きさや輪羽口の散布密度の高さ等から

火床の至近位置であろうと推測することができる。図示の堅穴式住居状の範囲は、住居址類似の状況をみせ、深さ約20cmで「床面」ともみえるやや締まった層になっている模様であった。

周縁部での柱穴等は、簡略な掘削の限度内では検出できなかった。或は、ほぼこの掘方の範囲に相当する上屋の存在を想定できるのかも知れない。

③出土遺物

A. 陶磁器 後述する遺物の章にあるが、土師質土器壊、炮烙、唐津陶器等中世～近世初期を示唆するものが主体である。土製玩具も散見された。

B. その他 上記にみると、鍛冶遺構関連の轆（フイゴ）羽口、鉄滓が注目されるところである。鉄滓は、磁石を近付けると吸着するものも見られた。ただ、この鉄滓資料については、材質の分析が行われておらず、その点で、今後の活用について課題が残されているものである。

4. 第2調査区（N区、紺屋町側）

第2調査区（N区）は、紺屋町側（北側）である。通りに面して、東寄りにL字形のトレーニングを設定した。調査区の概要は次の通りである。

面積は、80m²で、地表より1.2mまでを重機で掘削した。当初“紺屋町”と呼ばれた名称通りの大甕群等の出土を期待したが、紺屋の徵候を直接示すものは確認できなかった。

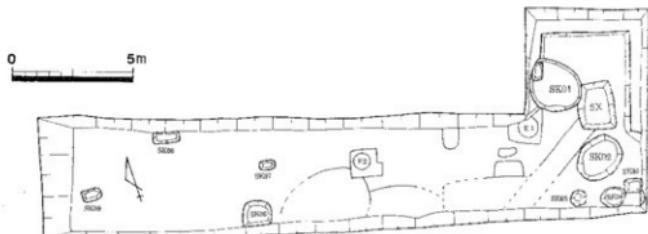
遺構面は、藩政期のものとみられ、近世～近代の土坑14基以上、井戸3基、溝、水路等の遺構が確認できた。遺物では、大形のサザエ殻多数のほか轆（フイゴ）羽口、近世陶磁器等が出土した。

本調査区出土資料のうちで注目されるのは、一連の付札（木簡）類であり、文字資料として、本道跡が商家跡であることを確実と推定させる有力な根拠を提供するものとなっている。この木質資料は、調査区東端の二つの土坑で多数の木質遺物とともに出土したものである。

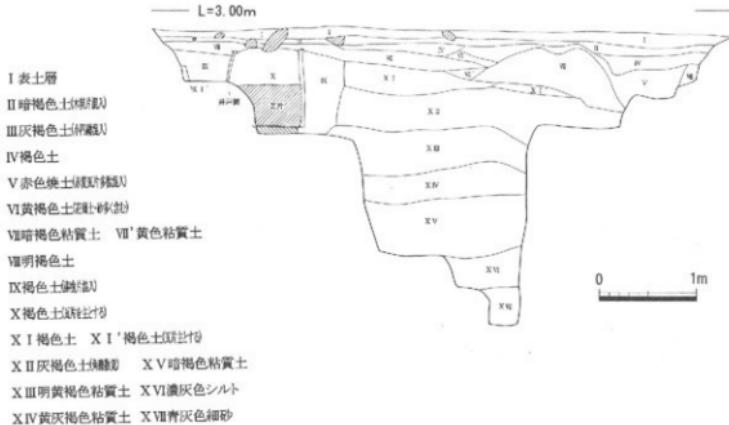
この土坑は、1.6mにおいて南北に並んで検出された。規格は、北側（SK01）が平面の長軸2.5m×短軸2m×深さ1.3mで、南側（SK01）と同じく、2m×1.6m×0.3mである。両者ともに多様な遺物を包含するが、その種類はほぼ共通しており、陶磁器片等に時期差を示すものが含まれるもの、新旧の遺物が全層に散在しており、共に一時に投棄されたものと考えられる。

SK01の埋土は、最下層に大量の瓦が堆積しており、瓦片の間隙は水で充満した状態であった。

瓦層の上層は粘性の強いシルト層で、このさらに上層の各層で木質資料が出土している。



第5図① 第2調査区（N区）遺構配置図



第5図② 第2調査区（N区）SK01土層図

土坑の年代観は、主に包含される陶磁器によるところが大きい。個々の遺物についての細述は省くが、時期的には18世紀のものが最も多く、16世紀末～17世紀代、さらには19世紀前半にかかると思われるものも含まれ、伊万里・有田焼を中心に、唐津・瀬戸焼もみられる。前述のように、遺物の包含状況から、ごく短期間の投棄によるものと推定できる。

木質資料は、付札（木簡）のほか、桶側板、下駄、箸、朱（漆）塗椀等が出土している。付札（木簡）は、墨書がある程度解読可能なものののみを選んで図化した。

*土坑の遺物等について

- ①SK01 付札（木簡）、魚骨及びウロコ、ウリ種子（未熟）、陶磁器（備前大甕片、播鉢、塩焼壺蓋、瓦質土器茶釜、火舎（焜爛）、紅皿、灯明皿等含む）、瓦（平、丸、軒平、軒丸（巴）、タルキ先（菊）等）、漆塗椀、下駄各種、手製コマ、木質遺物（建築端材、松枝、松葉、桶・樽側板及び吐出口木栓、曲げ物、箸若しくは簾木）、竹箸（簾木？）、竹箆、銅（角）釘、銅若しくは真鍮製釘隠（三階菱形）、銅針金、キセル、その他。
- ②SK02 陶磁器（瀬戸天目茶碗等完形品2点含む）類、漆塗椀、下駄各種、木質遺物（付札（木簡）含む）、ミニチュア土製・陶磁器製玩具（ニワトリ、ハト、ウシ、サカナ、ネコ、力士、おいらん、虚無僧、お社、お膳ほか飯事道具等（SK01出土分含む））、印肉（=竹節部輪切容器入）等。

上記の通り、江戸時代後・末期における城下町の町屋・商家の日常生活を具体的に示す出土資料がかなり豊富に得られた。後述の付札（木簡）の項で若干考察した通り「三谷屋」と記した資料は、商家の中でも、或いは穀物問屋・仲買等に関わった有力層の店舗であった可能性を示唆しており、必ずしも町家一般の日常生活をそのまま反映していると解すると解するには妥当でないかも知れない。

なお、遺物包含層で、大形個体ばかりの「サザエ」殻が遺物コンテナ約1ケース出土している。

第4章 遺物

1. 土器・陶磁器

①陶磁器・土製品

主としてN区SK01, SK02から出土した陶磁器には18世紀代の遺物が多く、16世紀末～17世紀代、さらには19世紀にわたるものもある。肥前磁器～伊万里／有田を主とするが、唐津、瀬戸も含まれている。S調査区では、土師質壺・皿も少なくない（一部資料は『高松城東ノ丸跡発掘調査報告書』p94. p138. p148. 香川県教育委員会 1987. 3）に紹介されている。

高松城東ノ丸出土資料と同一、同系のものもかなり見受けられる。また、その後現時点までに、高松城跡関連の一連の調査が進行して同時期、同種の資料は非常に増加している。これらの中、本遺跡出土遺物は主として生活雑器であり、器種は多種多様である。同系で個体数の多いものでは有田の砂目皿、所謂くらわんか手の梅桜文碗、「広東式」碗、見込みに「五弁花」文、口縁内面に「四方禪」文を持つ「外青磁染付碗・蓋」等がある。コンニャク版（臼印手）の染付もあり、見込中央銘・底裏銘に寿・善等の異体・変形字、富貴長春・太明年製・成化年製・太明成化年製を持つものも多い。

既出資料から年代が限定できるものに、1811～幕末操業の小樽（こだる）2号新窯（有田町）の「梵字」文碗がみられ（大橋康二「肥前磁器の流れ」、『季刊考古学第13号』・佐賀県立九州陶磁文化館『国内出土の肥前磁器』）、土坑掘削・遺物投棄の時期は19世紀前半以前には遡り得ない。N区のSK01とSK02の間では、接合関係にある資料も見られるところから、両上坑の年代が大きく隔たることは考えられない。土坑内では遺物相互間に空隙部分が散見され、瓦の出土も少なくなかった。上層と下層の遺物の間に年代の規則性が窺われず、同種のものが上下に散見する（同一規格の箸の例）など土壤内の堆積状況から推して、これら遺物はごく短期間に投棄されたと考えられる。その時期は、19世紀中頃と考えてよいのではなかろうか。幕末～明治初期の変動期のある時点に建物が取り壊され、その後に引き続きその他多様な器物の廃棄、投棄が行われたと推定される。

以下、出土陶磁器等の所見である（造構名を付さないものはN区SK01出土である）。

201は、白磁猪口である。施釉にムラがあり斑点状に素地が散見される。底面含め全釉。

202は、白磁猪口である。201に比して薄手で全体に端正なつくり。全釉、微細な貫入がある。

203は、染付「筆」文盃である。類品や同系品が多い。204は、染付「筆」文盃である。

205は、S区6層。染付「筆」文紅皿（化粧具）である。類品が少くない。

206は、染付「雪輪梅」文碗で、裏銘を持つ。所謂「くらわんか」手である。

207は、染付「草花」文（カヤツリグササ類の図案化が進行したものかと考えられる）碗である。

208は、染付「山水」文碗。所謂「くらわんか手」。一見「梅」文風で省略化が進んだ施文である。

209は、京焼「草」文碗。微細な貫入があり、高台無釉である。

210は、染付「筆」文盃。数少ない完形品。この器形の出土例は稀である。施文は他器種と同巧。

211は、染付「二重斜格子」文皿。見込は蛇ノ目剥刺。上にのせた高台疊付面が重ね焼き痕として残る。同意匠の施文で胎土、調製、焼成が同じ個体の出土数が最も多い器種。高台内も全釉。

212は、208に酷似し、同類の出土例も多い。貫入、施釉ムラが目立つ。

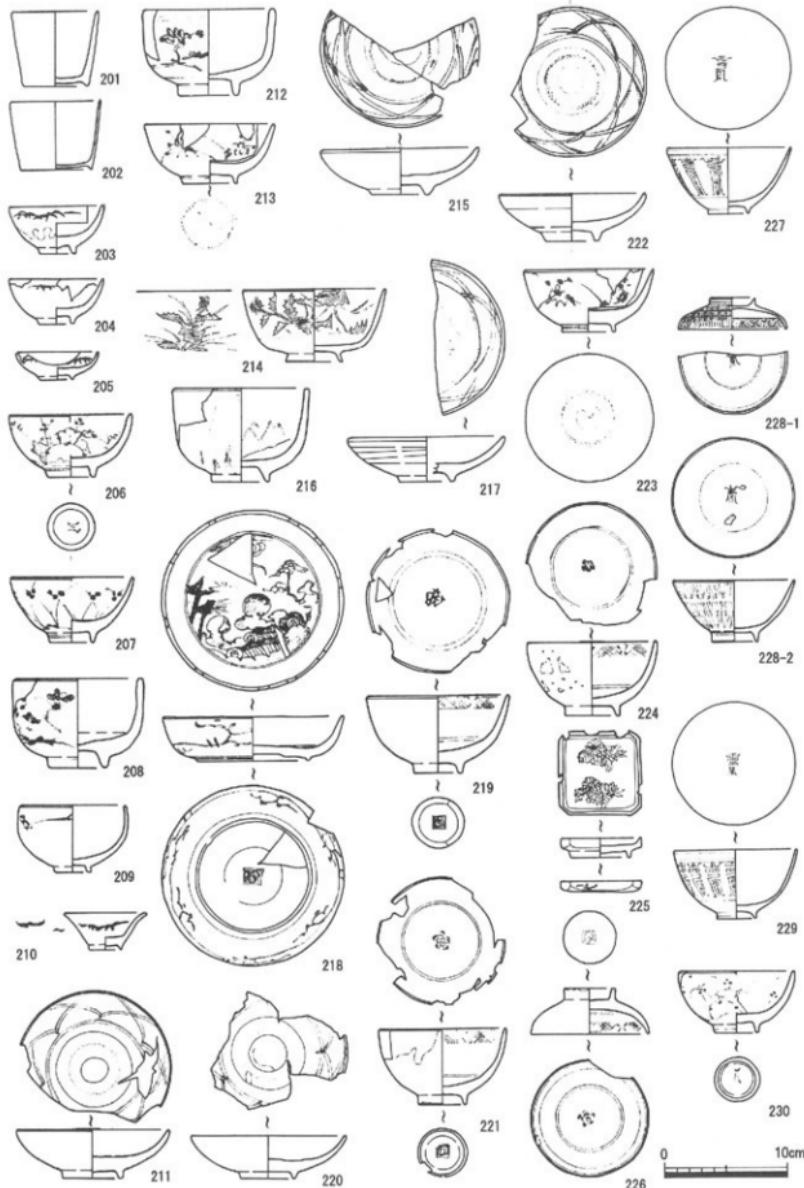
213は、染付「梅」文碗である。見込に蛇ノ目釉剥ぎ。「くらわんか」手だが粗放感は少ない。

214は、307, 432と同一工房とみられる「蒲公英」文碗である。18世紀末～19世紀初の蓋付広東碗に同一文様例が多い。本品は腰が張り高台が小さく締まる別器種。前者に僅かに先行か。

215は、211の類品。高台の厚み大。216は、無文の灰釉碗。器形・法量は208等に近い。

217は、211と同巧の皿である。

218は、内青磁染付「山水」文輪花鉢。見込の山水は、省略・変質が著しい。外周は「唐草」文である。裏銘は「渦福」の変化・退墨化らしく「左利き」工人によるものか。17世紀末～18世紀中葉。



第6図 陶磁器等実測図①(201~230)

219は、外青磁染付碗である。内面口縁下部に「四方擇」文が廻り、裏銘渦福の典型的器種で、法量は類品の中では最大の部類。見込は、肥前器皿IV期／1690～1780年代を画する「五弁花」。

220は、211と同巧の皿。221は、219と同巧・同形の外青磁染付碗。口径は約1cm短い。

222は、211と同巧の皿。小型化し口径が約1cm短い。223は、染付「梅」文碗である。文様は206を簡略化したものとされるが、見込を蛇ノ目釉剥ぎした重ね焼であり、裏銘も見られない。

224は、219、221の類品であるが、法量は2者の中間。施釉ムラがあり、「五弁花」は形骸化する。

225は、染付「菊」文隅切角小皿。コンニャク判で菊2面を押捺。18世紀前半中心に盛行。4側面のすべてに施文された「松葉」文は手書きである。

226は、外青磁染付蓋である。口縁内面四方擇と簡略な渦福紋や法量は221との対を示唆する。

227は、染付「変形（異体）字」文飯碗。「賣」類似の「変形字」文12を器表に廻らし、同工異山の「賣」類似「変形字」1字を見込に置く。器形・調製が228-2に近いが見込字形の省略は軽度である。

228-1、228-2は、蓋付碗として対をなす「梵字」文飯碗である。身・蓋ともに見込に「嵐」風の「変形字」を配する。蓋のみ口縁内面に「四方擇」を廻らせる。全体として薄手で華奢なつくりである。1811年から幕末にかけて操業した有田・小樽2号新窯の製品である。

229は、染付「変形（異体）字」文飯碗。外面に16字で227と同巧。見込の「賣」類似の1字は清朝磁器の影響をうけたV期（大橋）の例で、1811年から幕末に操業した有田・小樽2号新窯「広東形」等蓋付き飯碗にみられ、一見「嵐」又は「賣」に似た変形（異体）字。未収録例を含め、外面も「濃み」を施さない変形（異体）字文、「梵字」文の線描で飾るものは多く出土した。本例は、中でも後出か。

230は、染付「雪輪梅」文碗で「くらわんか」手。施文は象徴化された図柄であるが粗放にならずに端正に描かれる。意匠確立時期の作であろう。「玩」を省略した「元」を更に簡略化した裏銘を持つ。

231は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥。232は、陶製錆釉蓋。裏面は無釉である。

233は、染付「大根」文碗である。対辺に「鼠」文を配し、見込は簡略化した「十字花」文。胎土、調製、焼成、描画共に精良。234は、染付「菊」文猪口である。小振りのコンニャク印判手で全釉。

235は、陶製刷毛日唐津鉢である。外面は高台際近くまで刷毛で施釉し高台内外は無釉。内面は長石釉を刷毛目で施して透明釉をかけ、更に刷毛目痕が残る程度に蛇ノ目状に釉剥。高台疊付を直接受ける重ね焼。後日の高松城跡（松平大膳家中屋敷跡）調査で同一例の資料が出た。

236は、白磁皿である。無文。胎土はやや粗であり灰白色を呈する。高台内にも施釉する。高台際から約6mmほど水平に開いてから上方へ1mm強を削り込んで一種の装飾帯を高台脇につくる。

237は、完存の白磁盃。無文で全釉。精緻な製品で貿易陶磁であろう。微細な貫入がある。

238は、上絵付け磁器盃である。様式化された達者な筆致で牡丹・松・鶴とみえる「花鳥」文。透明釉の上から無光沢の藍色で絵付けがなされている。高台内にも施釉。胎土、焼成は精良である。

239は、染付「菊」文碗。外面対辺に「濃み」を用いない線描で菊枝各1をおく。見込に「五弁花」。

240は、染付「桜花散し」文蓋。3+6輪の桜花を一对とし3組を配置。内面は四方擇帶と五弁花。

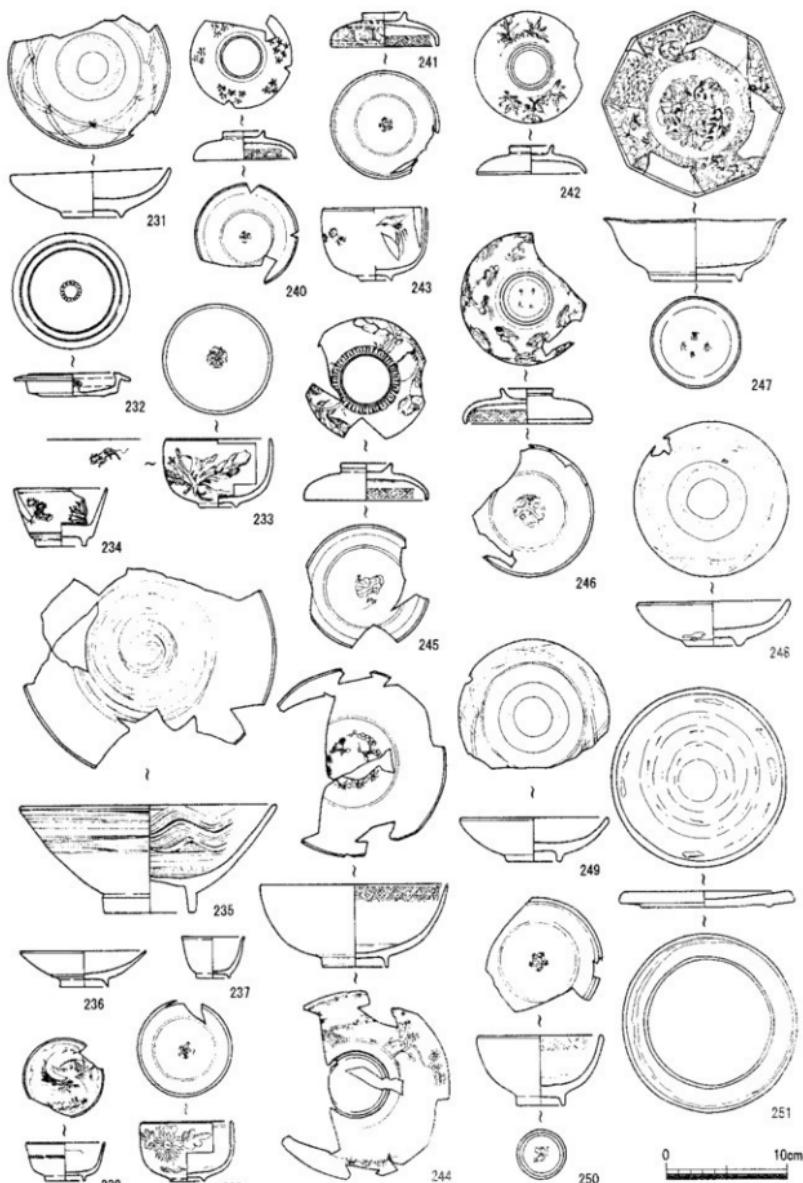
241は、染付連続「竹」文碗蓋。高台際を連弁が廻りそこから竹が伸びて先端部を口縁側に描く。蓋使用状態では凶柄は倒立する。内面が「四方擇」文帶と「五弁花」となるのは240と同軌である。

242は、染付「若松」文蓋である。外面に2株と3株が対辺に置かれる。内面は無文。

243は、色絵「松・筍に鶴」文磁器碗。鶴と松の幹は褐色味を帯びた朱色、筍と松葉は薄い黄味を含む黒で上絵付けするが、欠損部分に「松皮皴」とみられる彩色の端部が窺われる。焼成・調整良。

244は、染付「松竹梅」文鉢。薄く均整のとれた成型で胎土・焼成は精良。器表正面中央に松を描き、右に梅、左に竹を配置。背面には幾らかの余白を残す。見込には、「左回り」の「環状松竹梅」文を描くが、1710年代～20世紀まで多用された。本例は18世紀末～19世紀前半頃のものか。

245は、染付「茄子」文蓋である。大ぶりで確かな成型を見せ焼成も良い。高台脇に連弁が廻り外



第7図 陶磁器等実測図②(231~251)

面对辺に「濃み」による同文茄子を対毎に配する。見込は「宝」文とも見えるが「蔓草」類であろう。

246は、染付「笠松繫」文蓋である。大ぶりである。「奇玉珍元」の銘款は18世紀初～19世紀初にかけて例があるもの。見込は陰陽説由来の「太極」であろう。口縁内面に「四方擇」文帯がある。

247は、染付「牡丹・区割」地文八角鉢である。「牡丹」は見込全面に描かれ上下が判別できる描法である。17世紀後半流行したとされる。器壁は、松・七宝繫・蛸唐草・水波の4種の文様を、内・外面を同じくしてそれぞれ対毎に置き、8区に区割したものである。裏銘款は「富貴長春」を十字に配する。17世紀末～18世紀末にかけて用例が多いとされる。

248は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥。

249は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥。

250は、外青磁染付碗。口縁内「四方擇」文帯、見込「五弁花」。裏銘「渦福」。本来蓋付であろう。

251は、焼締（水指し？）蓋である。胎土に $\phi=1\text{ mm}$ 前後の砂を多量に含む。上面にある溶着片や上下面ともに残る圧痕から、短く輪切りにした円筒状の窯道具を用いて重ね焼きした事が見てとれる。下（内）面は、蓋に通例の「かえり」が見られないが、それに代わる幅4mm高さ1mm強の凸帯がある。

252は、染付「蔓草」文蓋。調製は均正・華奢。内面は四方擇、見込に左回りの松竹梅。裏銘は「太明年製」で、やや崩れ始めた書体である。

253は、染付「山水」文碗。「くらわんか手」。

254は、染付「雪輪梅」文碗。「くらわんか」。裏銘は「乾」の退化形。釉はやや白濁を見せている。

255は、外青磁染付蓋。定型の四方擇、五弁花、渦福である。

256は、「梅」文蓋である。染付であろうが「青花」の雰囲気がある。高台も無釉、輪高台風で特異。

257は、染付碗底部。やや変形した「蓮弁」文が高台際を連續する。見込は五弁花。調製は精良。

258は、染付「唐草」文碗底部である。蓋付であろう。類品からみて18世紀中葉と考えられる。

259は、染付碗底部。見込付近は無文。裏銘は変形した「嘉靖年製」。明世宗の嘉靖年間は1522～1566であるが、伊万塗の「大（太）明嘉靖年製」「嘉靖年製」には、1690～1730代の例がみられる。

260は、染付「雪輪梅」文碗。「くらわんか手」で、「玩」省略の「元」を更に簡略化した裏銘を持つ。

261は、染付「綿・草」文碗である。口縁内に連続「孤」文帯、見込に「寿」字。胎土・焼成精良。

262は、染付「山水」文碗。「くらわんか手」。

263は、染付「筐」文盃である。

264は、染付「土坡」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。281と同系であろう。211に近いが類品は少ない。

265は、染付「筐」文紅皿である。白濁した長石釉がかかる。

266は、染付「山水」文碗。「くらわんか手」。類品が多いが本例は施文の粗放化度合いは少ない。

267は、京焼碗底部である。墨書の裏銘がある。

268は、染付「山水」文碗。「くらわんか手」。焼成の差が釉・施文に類品と異なる発色が見られる。

269は、紅皿。欠損があるが染付「筐」文であろう。

270は、焼締灯明皿である。鋳釉を施す。トウサン（灯盞）式受（下）皿で、油煙痕跡は見えない。

271は、焼締鈴釉灯明皿である。トウサン式の灯火（上）皿で、口縁・内面に油煙痕が著しい。

272は、焼締鈴釉灯明皿。271に酷似。

273は、焼締鈴釉灯明皿。271に酷似。

274は、焼締鈴釉灯明皿。271に酷似するが油煙は殆どない。使用度が僅少の完存品である。

275は、染付「扇面」文皿。外側面に「唐草」高台内面に円周線。欠損部に裏銘の可能性あり。

276は、染付「雲竜」文飯碗。当時の嗜好に合致したか、同一工房製と見られる類品が多い。

277は、染付区割「七宝繫・草」文飯碗。見込は、「十字花」文の簡略化されたものであろう。

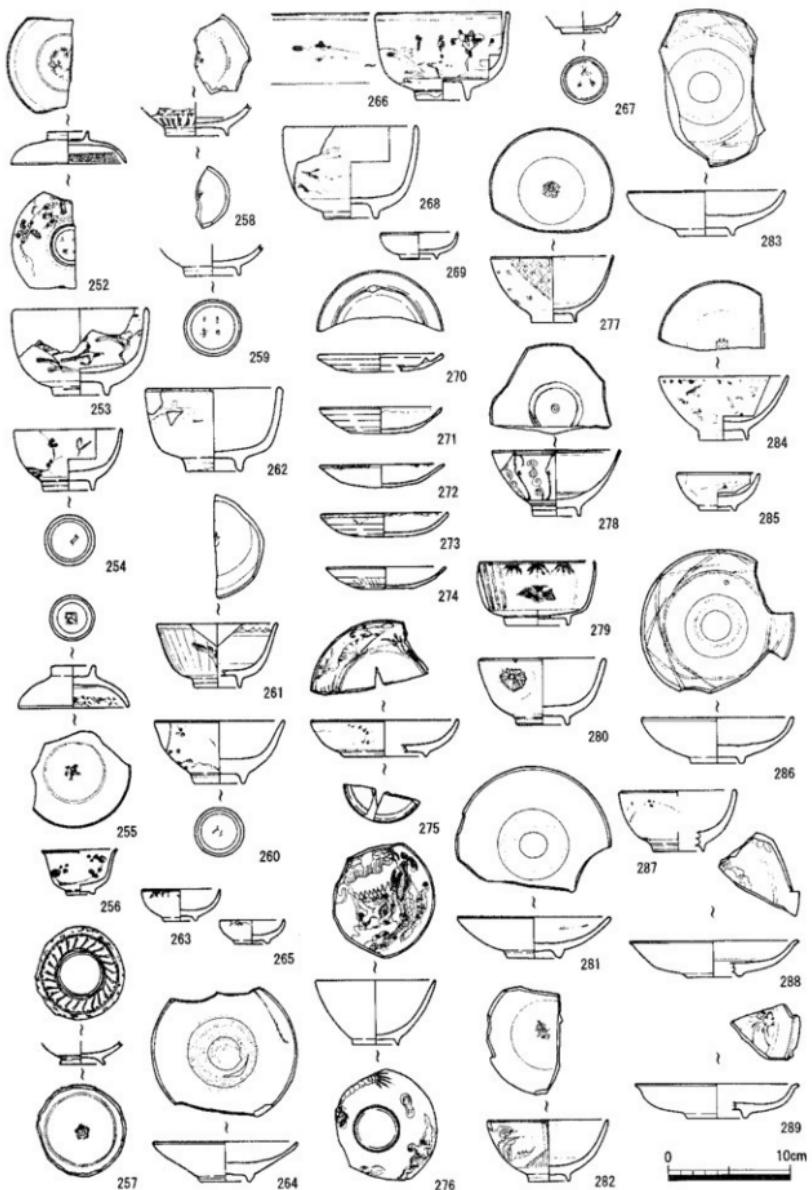
278は、染付連続「渦・唐草」文飯碗である。見込の「渦」文は外面と対をなす意匠である。

279は、染付「竹雀文」碗。「濃み」及び釉は白濁している。内面は無文で類品はみえない。

280は、染付「丸に薦」文碗である。「くらわんか手」の「コンニャク」判で18世紀前半であろう。

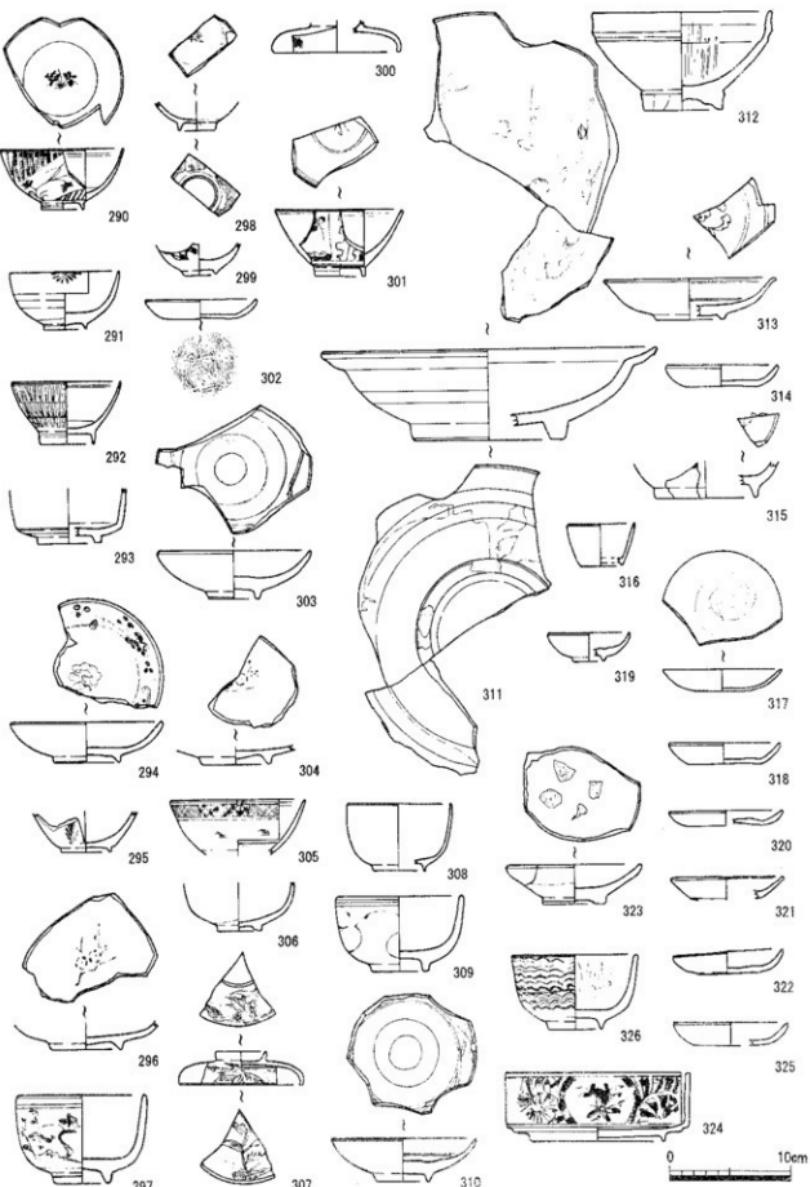
281は、染付「土坡」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。高台以下が無釉。264と同系で211も類縁あるか。

282は、染付「稿・蘿」文飯碗である。見込にやや図案化した「壽」字文を置く。



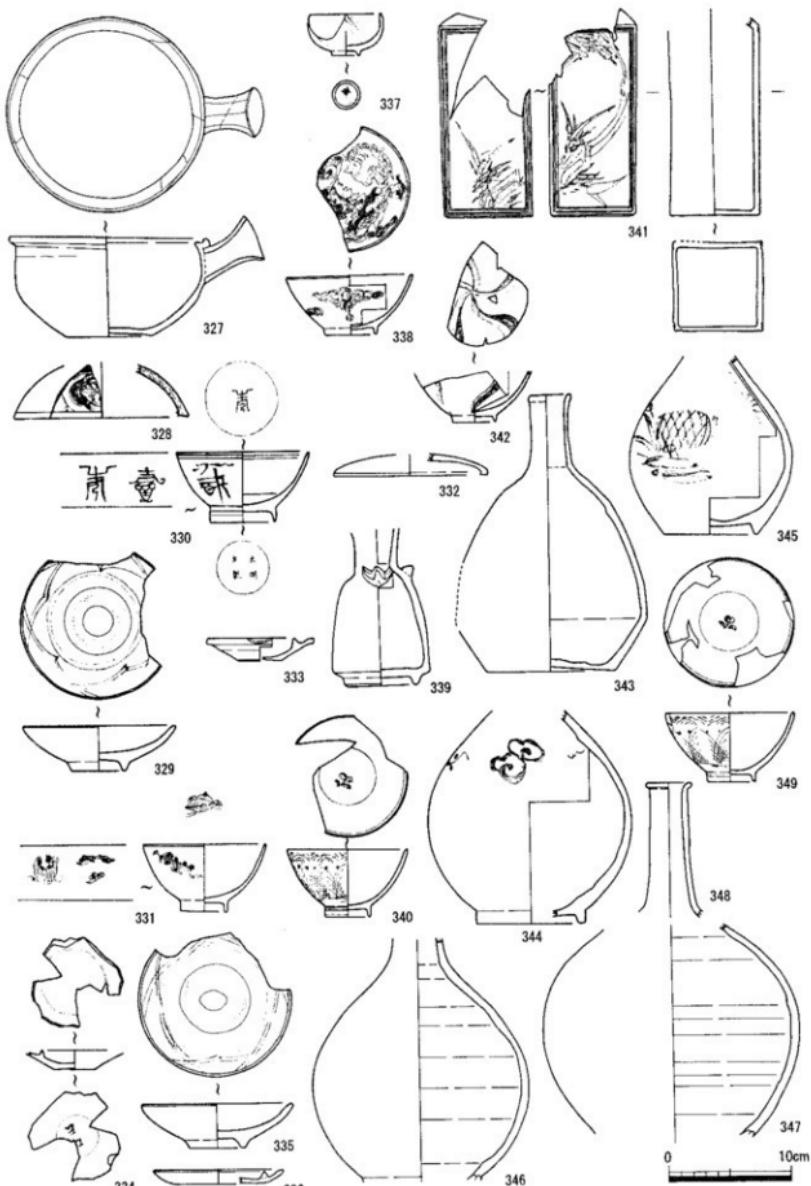
第8図 陶磁器等実測図③(252~289)

- 283は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。
- 284は、染付「扇面」文飯碗。見込は「方ギ」状の文様である。外面の扇面文様と関連を持つか。
- 285は、染付「松葉」文盃である。 286は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。
- 287は、染付「雪輪梅」文碗。「くらわんか」手。施文は形式化しているが粗放ではない。
- 288は、染付「花卉」文皿である。胎十・焼成精良で、描画も巧みである。釉はやや青みを帯びる。
- 289は、染付「花卉」文皿。口縁の外反等成型も含め288と同工房製と推測される。類似破片あり。
- 290は、染付「綾綺・草花」文飯碗。描画は形式化されながらも繊細・写実的である。この種碗に類型・象徴化した文様が多いなか、定型化を示しつつも見込「草花」文まで繊細・写実的である。
- 291は、染付「半菊花」文碗である。判然としないが「印版」であろう。暗色の胎上で釉は白濁。
- 292は、染付「梵」字文飯碗である。口径に比して高台径が大きく高い「広東形」で、有田町・小樽2号新窯、多久市・大山新窯で多数焼かれた19世紀前半の主要碗形とされる。元来蓋付碗である。
- 293は、京焼碗である。無釉の輪高台から緩く開いて高台脇から直立する。高台脇も幅広く無釉。
- 294は、唐津陶胎染付「梅」文皿である。内壁面には素朴感ある描画を廻らす。見込は、肉太い「濃み」で描いた梅鉢風「梅花」文が入る。高台内面も施釉する。
- 295は、京焼鉄絵「若松」文碗である。高台脇直近から斜め上方に立ち上げる成型である。
- 296は、唐津陶胎印判染付「折枝梅」文皿である。304は同一版面による施文と考えられる。
- 297は、染付「山水」文碗。「くらわんか手」。 298は、染付「草花」文飯碗底部片。
- 299は、染付印判「葉」文盃である。断面三角形に近い高台の内部も施釉する。
- 300は、染付「蒲公英」文蓋である。内外面とも類似意匠。307と同一個体と思われる。
- 301は、染付「櫛齒・草花」文飯碗である。見込は、残欠の一部で「嵐」風の「変形（異体）」字。
- 302は、土師質小皿である。底部は糸切り。 303は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥。
- 304は、唐津陶胎印版染付「折枝梅」文皿である。296と同一工房・同一判面によると考えられる。
- 305は、染付「草」文飯碗である。口縁外面に「斜格子・四方樺」で繋いだ文様帶を廻らす。
- 306は、京焼碗である。低めで幅広いくつくりの輪高台で高台脇まで無釉である。
- 307は、染付「蒲公英」文蓋。内外面同意匠で300と同一個体の可能性がある。本来、蓋付碗を中心に他器種にも「剣」ともされる文様で写実的に描かれて、類品も多い。18世紀末～19世紀前半頃。
- 308は、白磁碗である。「無文」であるが外間に縱方向の縞、飛び鉢風の浅い溝の連続が見える。
- 309は、染付「草」文碗。唐草の抽象化か。 310は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥。
- 311は、S区SK04出土。唐津二彩「松樹」文陶製大皿。砂目を持ち、木部は黄褐色、葉は暗緑色で描く。高松城跡東ノ丸II期石垣出土例と同巧、大ぶりで厚みのある断面台形の輪高台で支える。外面の施釉は口縁端からランダムに数cmの範囲を廻らす。17世紀とみられ、遺構形成時期を示す。
- 312は、S区SK04出土。灰釉刷毛目陶小皿である。胎土に△数mmまでの長石粒を多く含む。釉は灰色の刷毛目の上に黄褐色で覆う。豪快な釘彫り高台、信楽か。
- 313は、染付「花卉」文皿である。288と同個体の可能性があろう。
- 314は、N区包含層。土師質小皿である。底面糸切。やや汚れがあり、灯明皿であろう。
- 315は、染付鉢底部片である。漆接ぎ痕を持つ。接着面で再度破断しているが一部は被接着側の磁器片を保持した部位もあり、接着効果は充分高いことが示されている。
- 316は、白磁小盃である。極めて薄手で精緻である。貿易陶磁であろう。
- 317は、焼締灯明皿である。内面のみ锈釉を施す。トウサン（灯盞）式の灯火（上）皿であるが、油煙痕跡は見えない。或は受（下）皿として使用したものか。271その他の一群と類を同じくする。
- 318は、N区包含層。土師質小皿である。底面糸切。 319は、青磁小皿。染付虹匯模の形態。
- 320は、N区包含層。土師質小皿である。底面糸切、油煙付着。灯明皿として使用している。
- 321は、N区包含層。土師質小皿。油煙付着。 322は、N区包含層。土師質小皿。底面糸切。
- 323は、唐津灰釉皿である。砂目4を持つ。17世紀前葉であろう。



第9図 陶磁器等実測図④ (290~326)

- 324 は、染付「柘榴・唐草」文丸形段重である。325 は、N 区包含層。土師質小皿。底面糸切。
- 326 は、唐津刷毛目陶碗である。黒褐色の地に灰白色の刷毛目。高台内も施釉。本遺跡の遺物は圧倒的に肥前磁器であり、本例はその内で比較的稀な唐津製品である。
- 327 は、軟陶行平である。内面と口縁外面下部約 1 cm 帯に橙色の釉がかかる。
- 328 は、色絵磁器「横木瓜」文蓋である。本遺跡で極めて稀な色絵出土例。本例以外は、図化に至らない細片のみである。なお、本品には接合痕があり破損しても再利用するべき貴重品と知れる。
- 329 は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。
- 330 は、「異体・変形字」文飯碗である。見込に「嵐」類似の 1 字を入れ、外面には「尋」類似の 3 字、「賣」類似の 2 字、「嵐」類似の 1 字の計 6 字を配する。高台裏銘は「太明年製」である。異体字の意匠をした広東型とみえる碗の銘款であり「太明年製」である。1670～80 年代から現れ、18 世紀にかけてよく用いられたものという。本例は、書体はかなり端正で、見込は、有出・小樽 2 号新窯の蓋付飯碗等に使われる一見「嵐」に似た変形・異体字。但し既述の同窯製品に比して器壁がかなり厚い。
- 331 は、染付「宝」文碗。外面の 3 様の「宝」文は釉タレが顯著。見込は「木の葉」とも見えるが宝珠も覗く。明末中国磁器の「宝」文の模倣又は翻案であろう。吉祥表現の「蕉葉」との関連もある。
- 332 は、鉄釉陶製蓋である。内面は浅黄橙色の無釉。
- 333 は、灰釉陶製灯明皿である。内面施釉、外面無釉である。トウサン（灯盞）式の受（下）皿。内面を廻る凸帯に切り欠きがあつて灯火用の上皿から垂れ落ちた油を受ける。唐津か。
- 334 は、灰釉陶製灯明皿。無釉底面に墨書。333 に近似するが切り欠きの有無は確定できない。外面中程に重ね焼き痕跡がある。京焼か。335 は、染付「二重斜格子」文皿。蛇ノ目釉剥ぎ。
- 336 は、焼締灯明皿である。内面のみ錆釉。切り欠きがあり、トウサン（灯盞）式の受（下）皿である。
- 337 は、京焼色絵「笹」文盞。施文は赤色と薄く剥落した緑灰色。無釉高台内の墨書「サ」がある。
- 338 は、染付「雲龍」文飯碗である。類例が多い。
- 339 は、青磁瓶である。口縁部を欠く。頸部付根に、隣り合う「抱擁する人物上半身」像 2 体とも、2 羽の鳥とともにみえる加飾があるが、退化した表現とみて性格不明である。高台内に施釉する。
- 340 は、染付「草」文飯碗である。図案化が進行した「カヤツリグサ類」か。見込は「草花」文。
- 341 は、朱泥彫刻「竹」文角瓶である。口頭部を欠く。四壁と底部、低い方錐状の肩部を薄目で均等な厚さの壁で柱形に成型し、2 面に分割（連接）して流麗な「竹」文を陰彫。他の 2 面は無文。
- 342 は、染付「捺」文飯碗である。内外面ともに 5 条の「捺」文を施す。
- 343 は、鉄釉陶瓶である。復元して完形となる。器高 22.6 cm。焼成炎の流通方向に面したと考えられる体部の 1 側面のみに「ゴマ」状斑点がみられる。その周辺は釉の光沢が顯著である。
- 344 は、染付「雲」文瓶である。肩部に「雲」文と欠損部の「草花」が想定される。高台疊付は無釉。
- 345 は、染付「網代・草」文瓶である。「記号」の域に省略した「鳥」文を配する。「ゴケ」底である。
- 346 は、白磁瓶である。但し欠損部に染付の可能性も残る。高台際の角度から古相ともみえる。
- 347 は、白磁瓶である。無文。口頭・底部を欠くが類品で最大胴径を持つ資料として挙げる。
- 348 は、白磁瓶口頭部である。口縁部の形状が知れる資料は出土が少なかった。
- 349 は、染付「草」文飯碗である。340 と同工房作であろう。見込も同じ「草花」文である。
- 350 は、染付「扇面」文飯碗である。284 に同じ。但し見込は「壽」で前者とは異なる。
- 351 は、染付「草」文飯碗である。340, 349 と同工房作であろう。見込も「草花」文である。
- 352 は、鉄釉長頸瓶。底面のみ無釉。口縁を欠く。頸部と肩部の境界に成型時の接着痕が覗える。工程は、本体が肩部まで成型された後その内径よりやや小さい外径の口頸部を上方から差込み、その下端を肩部内側から指で圧着。最後に底径に合わせた素地円板で底面を塞ぎ完成させる。



第10図 陶磁器等実測図⑤(327~349)

353は、染付「竹」文飯碗である。釉ムラが目立つ。

354は、染付「竹垣・草花」文碗である。類型・形式化は窺われるが粗放感は少ない。口縁外面に「四方擗」文帯、見込は省略の少ない「五弁花」。裏銘款は「太明年製」。18世紀中～後葉であろう。

355は、瀬戸灰釉片口鉢である。外面は口縁下部の最大幅4cmまで施釉。見込面には胎土目痕が4以上あり、片口部に近い口縁の内縁部にも重ね焼きによる溶着痕がある。

356は、焼締「狐・葛ノ葉」文「太鼓胴」形瓶である。部分的に高火度による自然釉化と見られる光沢がある。胴部正面の文様は型押・陽刻成型の「狐・葛ノ葉」図。裏面は、接合部で欠落して不明。

357は、染付「堅縞・草花」文飯碗である。胎土や釉の色調にやや濁りがあるが、成型、施文は優れている。見込文様を含めて「草花」文の微細な線描は精緻である。290と同工房製であろう。

358は、焼締蓋付鉢。369蓋とセットか。359は、S区SK05。土師質小皿である。底部糸切。

360は、S区8層。土師質小皿。底部はヘラ切。361は、S区包含層。土師質小皿。底部糸切。

362は、鉄釉陶鉢底部である。高台脇以下は無釉。高台疊付に錆釉風の発色がある。

363は、土師質坏。径12.8cm。油煙痕あり。364は、S区7層。上師質坏。径12.2cm。底部糸切。

365は、染付「捻」文飯碗である。内外面ともに5条を施文する。

366は、鉄釉「彫条」文丸鉢である。無釉の底面外縁寄りに「左い（丸？い）」と作者記号を陰刻。

367は、染付「若松」文飯碗である。368は、染付区割「竹・牡丹」文輪花鉢。8稜輪

花の内壁に「牡丹」「竹」削文。見込は、やや記号化された表現で「雀」文。高台内面は、中央部に直径の1/3を徑とした小円を割り込み、一度内面全域に施釉のち、蛇ノ目状に釉剥ぎを施す。

369は、灰釉陶製蓋である。胎土に1mm程度の石英を多く含む。上面のみ施釉する。類例が多い「壽字」文である。本例以外にも、種々の書体の「壽・寿字」例が少なくない。

370は、染付「櫻閣・山水」文蓋付飯碗である。392蓋と対をなす。飯碗としては一般的と言えな大型品の小数例である。成型、施文・描画ともに入念で「山水画」としてみることが出来る。見込は、花弁と見えなくもないが、「昆虫」文であろう。18世紀中葉～19世紀初頭に見られるという。

371は、土師質坏である。底面糸切。内面は炭化物が厚く付着。使途は、墨池、灯火皿等か。

372は、染付瓶である。施文は、腰部、高台外面の園線のみ。「玉葱」形の器形の一例である。

373は、染付「草」文飯碗である。298ほか類例が多いが本例はかなり退化傾向が進行している。見込は、明らかに瓢箪であるが、植物としてのそれより、吉祥文としての「宝」文であろう。

374は、染付「網代・草」文碗である。内面の施文は口縁下の「四方擗」と通例の「左回り松竹梅」。高台際を廻るのは「蓮弁」文とみなしたい。

375は、染付「梵字」文飯碗蓋である。同一意匠の228-1, 228-2碗本体と同類。見込に異体字。他にも出土があり供給量が多い器種。1811～の小樽（こだる）2号新窯（有田）のもの。

376は、色絵「牡丹」文碗である。法量が飯碗としても明らかに小である。或いは小兌用であろう。獨手・にごして様の器軋で胎土・焼成良好。一部金彩を含む上絵は、かなり剥落が目立つ。

377は、染付「四方擗／斜格子文帯・草」文飯碗。一部に「釉タレ」。見込はやや複雑な「宝」文。

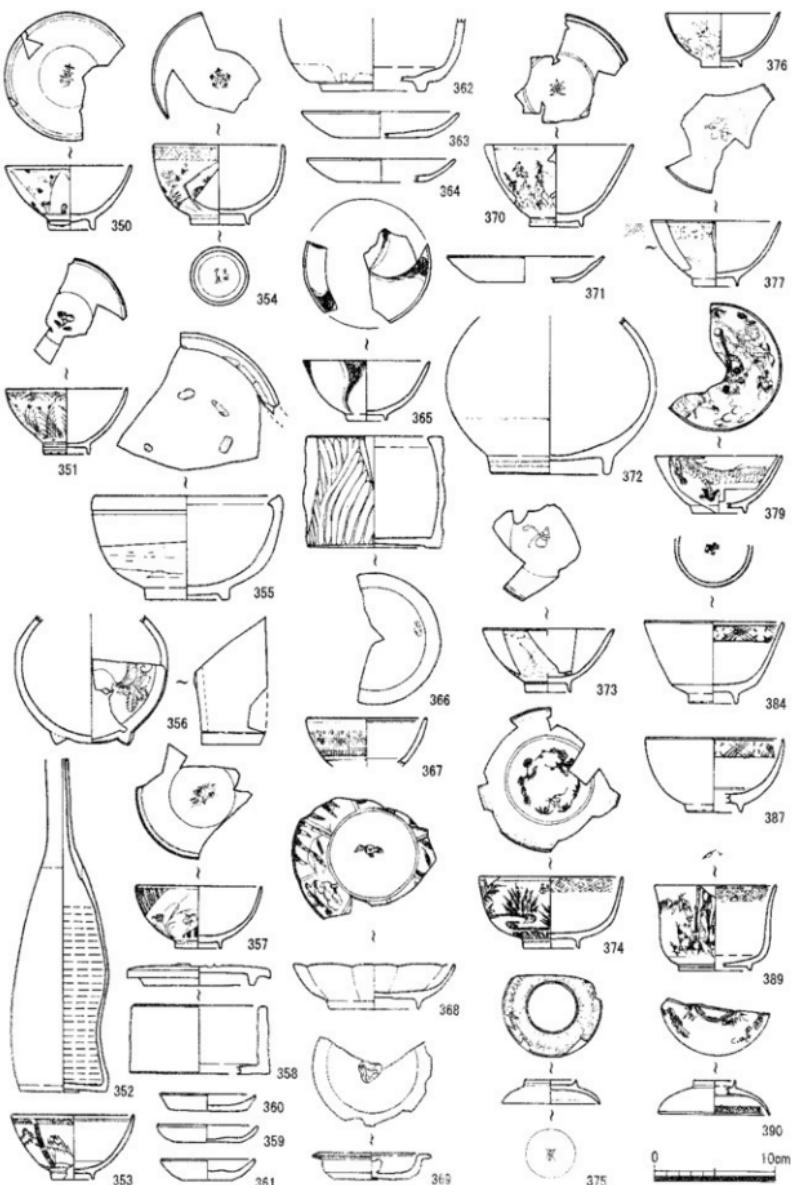
378は、S区SK04。土師質茶釜である。復元して完形となる。箋復元径=27.0cm。器高=16.7cm。

379は、染付「雲竜」文飯碗。好んで使用されたもののようにあり、本遺跡でも複数例が出上した。

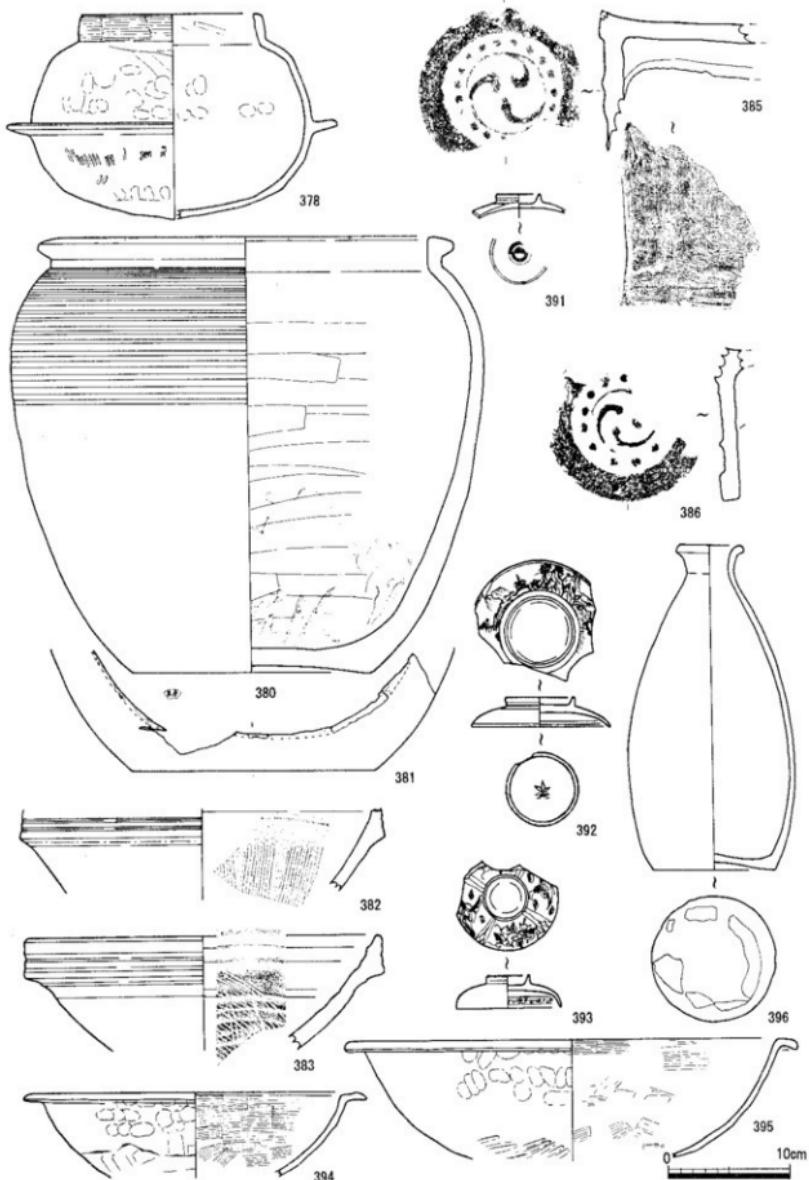
380-1, 380-2は、同一個体の備前焼締広口壺である。口縁下から胴上半にかけては、難轍の回転に応じた細い条痕が連続して装飾的効果をあげる。口径30.8cm。器高35.5cmである。胎土・焼成とも精選・堅緻である。火擗が散見される。底部から数cm上がった部位をめぐる破断面に、破損を補修した「漆接ぎ」痕がある。底面に、扇面を象った区画中に「見寺」ともみえる陰刻の押捺があり、製作者を示す。380-2図は、「漆接ぎ」の部位以下ののみの再現である。381は、欠番である。

382は、S区SK05。焼締壺鉢片である。内面と口縁側端面には焼釉がみられる。柳状工具による条溝は9条/2.5cmを単位として、上端部で約1cmの間隔を置きながら施している。

383は、S区SK03。焼締壺鉢片。条溝は9条/3.5cmを単位で382より粗。施条は口縁側から内底中

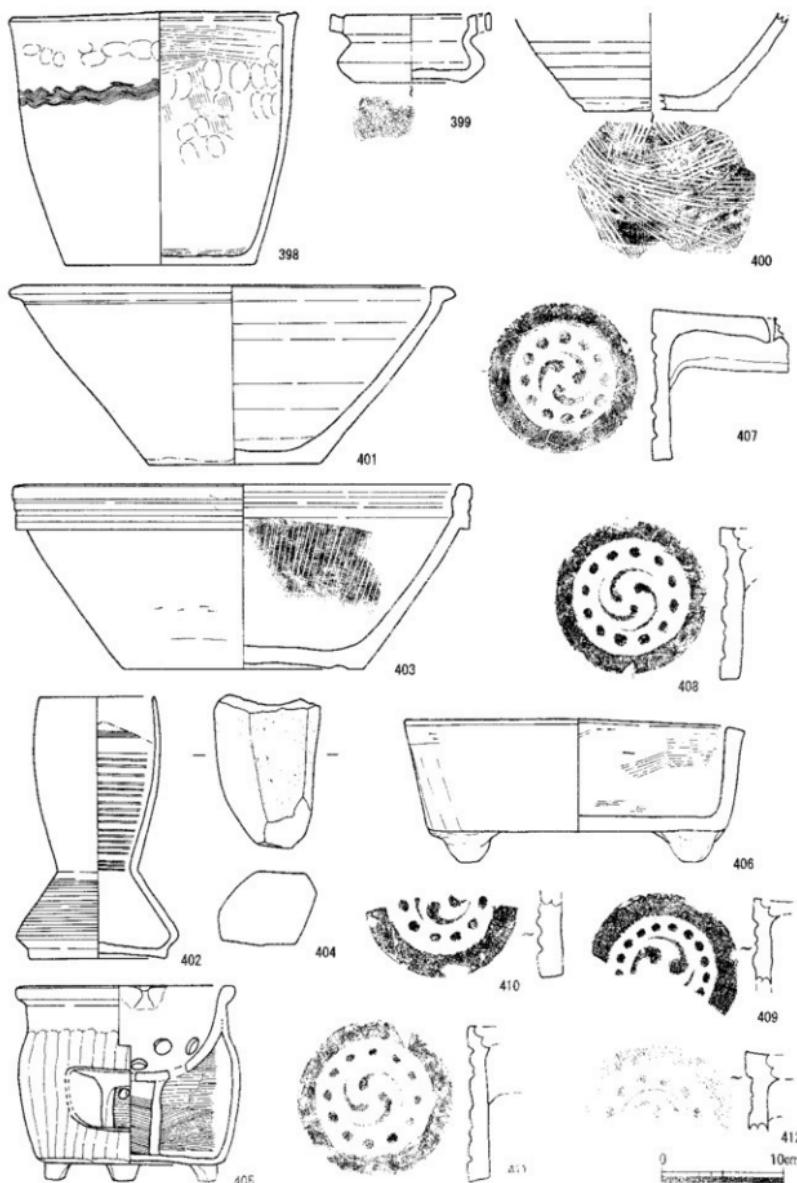


第11図 陶磁器等実測図⑥(350~377, 379, 384, 387, 389, 390)

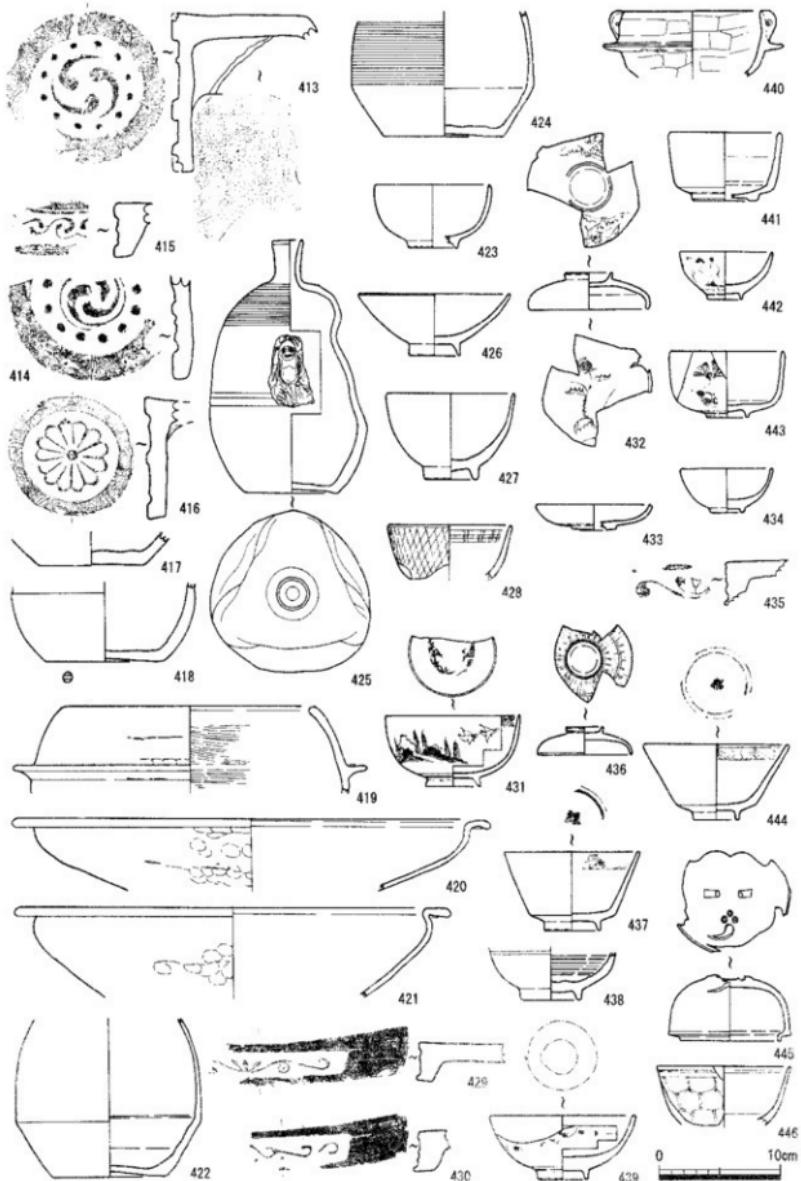


第12図 陶磁器等実測図⑦(378, 380~383, 385, 386, 391~396)

- 央に直降せず螺旋状に降るものである。成型・調製、焼成等全体として 382 に比して古相を示す。
- 384 は、外青磁染付鉢。高台内施釉は透明釉。「四方擣」、「五弁花」を施す。385, 386 は、別項。
- 387 は、外青磁染付碗。高台内は透明釉。384 に比し全体に端正。388 は、欠番である。
- 389 は、染付「筍」文鉢。胎土よく優れた成型・調製、焼成、描画技術を示す。見込は「宝」文か。
- 390 は、染付「笠松・草花」文蓋。口縁内面の文様帶に「四方擣」文。精良なつくりである。
- 391 は、染付碗底部片である。2色に塗り分ける見込みの「円図」文が特徴である。
- 392 は、染付「樓閣・山水」文蓋である。施文は「山水画」の域をみせる。見込は、1780~1810 年代に蕪麦猪口に多用された「昆虫」文。370 飯碗と対をなし高台径が大で、充足感を強めている。
- 393 は、染付「区割牡丹唐草」文の蓋。口縁内面に「雷」文帶を施す。胎土に透明感がある。
- 394 は、S 区 SK02。土師質炮烙である。
- 395 は、S 区 SK04。土師質炮烙である。
- 396 は、鉄釉瓶である。完形に復元される。底面に環状に砂目が残る。397 は、欠番である。
- 398 は、土製鉢である。口縁端面に凹線 2 条、胴部上半寄りに櫛摧波状文帯。器高 20.6 cm。
- 399 は、S 区 SK04。焼吊手付鉢である。底面中央に「V」形の窯印が線刻される。
- 400 は、S 区 7 層。備前搗鉢底部片。条溝は 8 条の櫛状工具で底部の立上がり際から左上方へ斜行して施す。器壁は強いナデによる環状の凹凸が残ったままである。小異はあるが 383 と同巧であり、時期も同じく V 期、1500 年代末頃であろう。
- 401 は、鉄釉捏鉢である。底面は使用による摩滅で胎土が完全に露出する。完形に復元される。口径 24.0 cm。全体に使用による磨耗痕が散見される。
- 402 は、鉄釉瓶である。特異ながら均整な器形で量感ある精緻な成型。焼成堅致である。完形に復元。器高 21.4 cm。胴下部は円錐形をなし軸轆成形時の凹線が文様効果をなす。上半部にゴマ。
- 403 は、備前搗鉢である。復元口径 36.8 cm。条溝 7 条で、内底面は使用により著しく磨耗する。
- 404 は、S 区 SK04。砥石片である。不整形の梢円板状砂岩垂円礫を長径方向で半切したもので、隣り合う 2 面とその境界の稜を使用面とする。「中砥」として使われたものであろう。半損の残歎。
- 405 は、土製火舎（焜炉）である。本体の中位に隅切長方形の空気孔、内部中央に空気取入口を持った支脚を置き、径 1.5 cm 前後の円孔を多数設けた火床部を受ける。口縁内面の 3 点に突起支点を置く。外面は長石らしい白色釉で幅約 1 cm に縦目の「飛びカンナ」風の施文。外壁と火床部を二重構造として、下半部は支脚と空気取入口のみの空間。上半部は多孔の床面を持つ火床・燃焼部で、一部はややガラス化するほどの高熱を得たことが示される。充分な酸素供給を可能として燃焼効率を上げている。器形はやや異なるが、機構・機能的に全く同巧の土製品が北海道上磯町の松前藩戸切地（へきりち）陣屋跡にみえる。同地陣屋は 1855 (安政 2) ~ 1868 (慶応 4) 年間のみ使用といい、本例の年代も推定できる。
- 406 は、土製火鉢であろう。約 1/2 個体であり、方形又は長方形である。器高 11.7 cm。
- 417 は、鎌輪德利型瓶底部。底面中程に「人」と「丂」の合字の態をなす線刻の窯印。V 期か。
- 418 は、鎌輪德利型瓶底部。底面外縁寄りに「丸に二つ引」陰刻捺印による窯印。V 期であろう。
- 419 は、瓦質羽釜である。他の共伴例からみて把手用の有孔耳つき茶釜であろう。
- 420 は、N 区 SK02。瓦質炮烙である。421 は、N 区 SK02。瓦質炮烙である。
- 422 は、鉄釉瓶胴～底部である。器壁の大部分は薄手で約 3 mm 厚である。
- 423 は、無文外青磁碗。四方擣／五弁花の通例品と異なり、胎土、調製、施釉は精良・端正。
- 424 は、鉄釉瓶胴～底部である。422 に類似するがそれよりやや古相である。
- 425 は、焼締陶瓶である。最初の成型後、胴部を三方向から摘まんで凹部をつくり、その一つに「布袋」像を押して陽刻する。焼成炎の当たり具合で鎌輪状の光沢がかなり部分でみられる。
- 426 は、灰釉陶広口碗。断面「V」字形を示す高台内面含め全釉。施釉厚く貫入顯著。瀬戸か。
- 427 は、青磁碗である。厚手で高台内も含め全釉。断面台形の高台疊付のみ無釉。

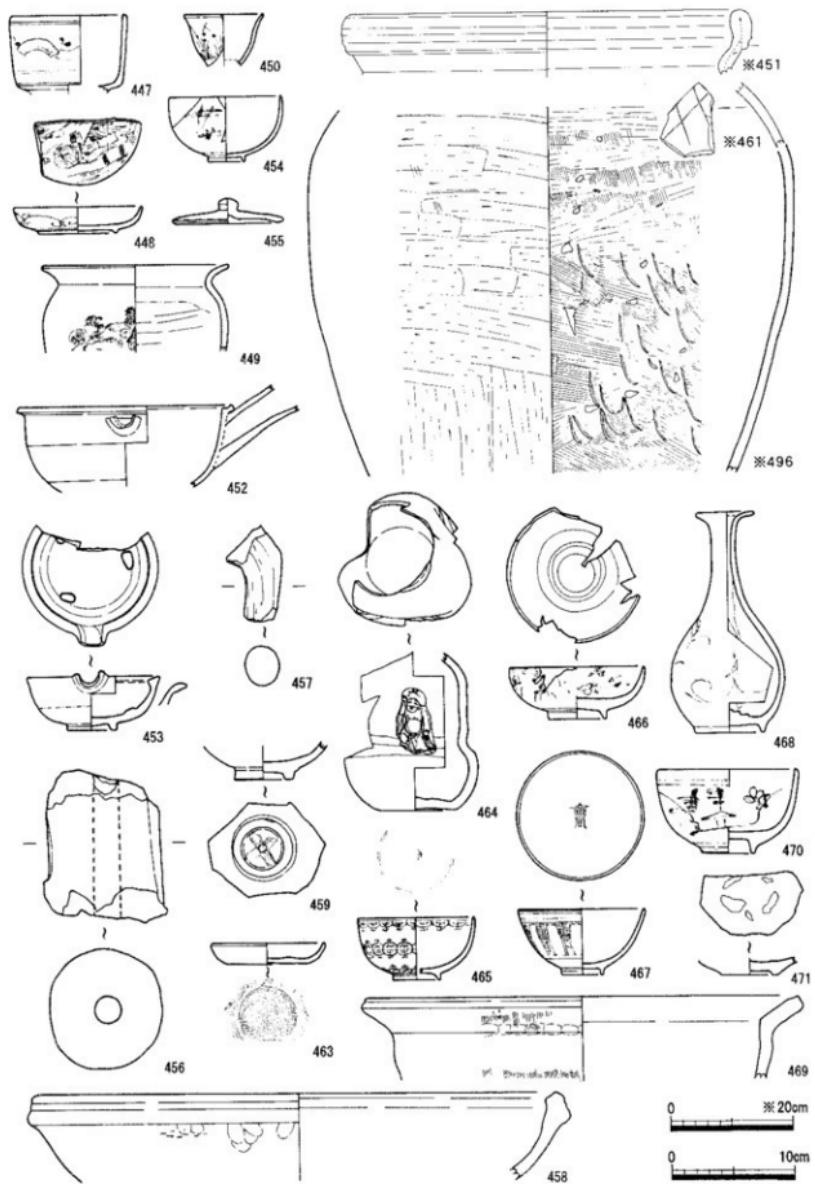


第13圖 駿河器等実測図(8) 398~412

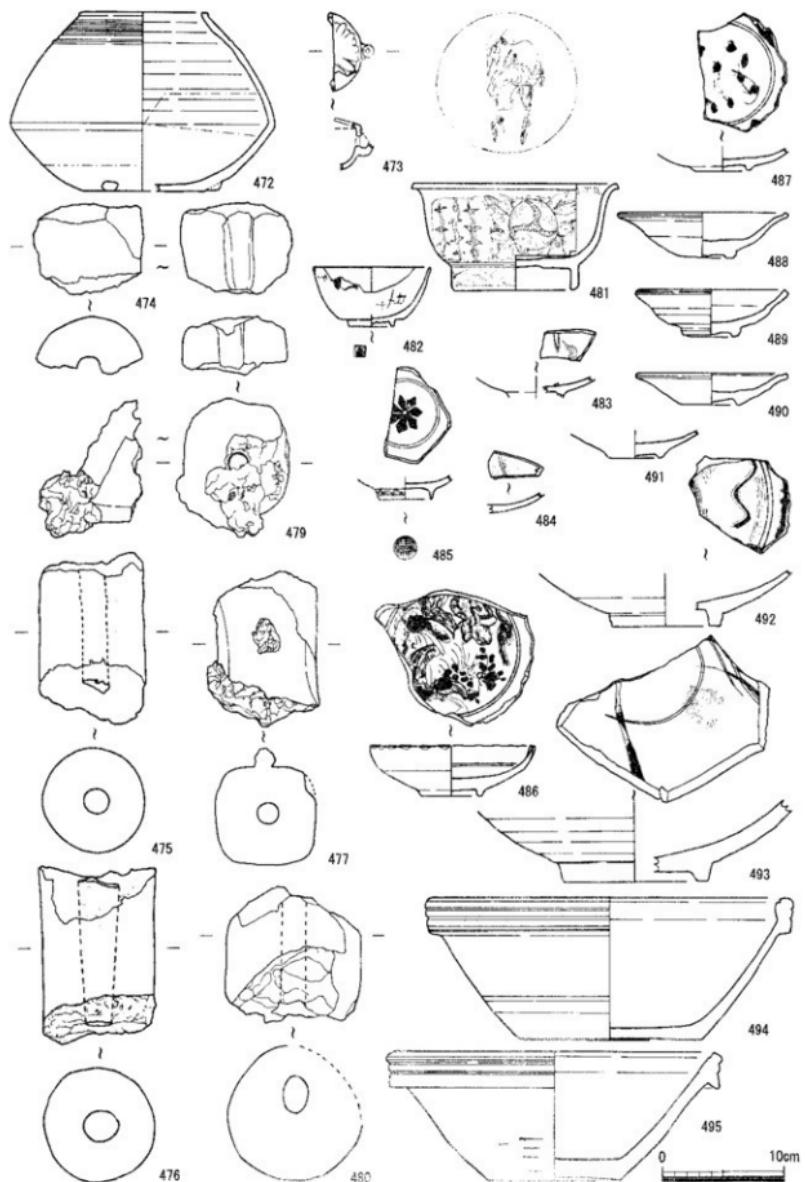


第14図 陶磁器等実測図⑤(413~446)

- 428は、染付斜格子文碗。口縁端部をやや外反する器形。口縁内面に柵状の文様帯がめぐる。
- 431は、染付「山水・鳥」文碗である。見込に「左回り松竹梅」文、口縁内面に「四方樺」文。
- 432は、染付「蒲公英」文蓋である。214と対をなすものである。
- 433は、京焼風小皿。高台際以下無釉で断面が低い長方形の「蛇ノ目」風「輪」高台である。
- 434は、白磁盃。釉ムラが日立つ。435は別項。436は、染付「梵字」文飯碗蓋。類品が多い。
- 437は、外青磁染付小鉢。五弁花は形骸化。
- 438は、染付瓶底部である。圓線の染付があるが、その他の文様は不明。高台内も施釉。
- 439は、染付「折枝梅」文小鉢である。見込は蛇ノ目釉剥ぎとする。重ねた高台疊付痕がある。
- 440は、瓦質耳付羽釜である。例多い茶釜の縮小版。
- 441は、京焼線刻「圓線」文碗。内壁中位に鉄釉で施文。高台以下無釉、輪高台の外稜を面取り。
- 442は、染付「草花」文盃である。全釉。443は、染付「草花」文碗。内面無文。器高は低め。
- 444は、外青磁染付鉢。高台内施釉は透明釉。口縁内面に「四方樺」、見込に「五弁花」がある。
- 445は、京焼「丁子（字）」文透彫り香炉蓋である。細帶状素材を曲げて貼付けた把手は欠損。
- 446は、染付「亀甲繋」文飯碗である。447は、染付「扇面繋」文猪口。内面口縁際は釉剥。
- 448は、染付「山水・家屋」文皿。「絵画的」である。外面には「唐草」文を廻らしている。
- 449は、染付「山水」文壺である。頸部をしづら口縁は強く外反するものである。
- 450は、S区7層。染付「草花」文盃である。口縁が外反する均齊の取れた器形である。
- 451は、備前大甕口縁片である。496と同一個体若しくは同時期のものであろう。
- 452は、陶製行平である。器壁は把手を除き各部位とも約4mmである。残存範囲は無釉である。
- 453は、唐津陶製口小鉢である。高台際以下は無釉である。内面に胎土目積痕跡3点。
- 454は、京焼色絵碗である。高台際以下無釉。上絵顔料は剥落し痕跡のみの部分が多い。
- 455は、京焼蓋片。断面に漆籠ぎ痕跡。457は、S区SK04。土師質鍋（若しくは羽釜）脚部片。
- 458は、S区SK05。焼締錆鉢片である。櫛描条溝は14条である。堺であろう。
- 459は、S区SK03。唐津灰釉皿。胎土目積み痕跡。高台内に墨書「十」。460は、欠番である。
- 461は、備前大甕肩部片。斜格子の線刻窯印がある。451、496と同一個体の可能性がある。和歌山・根来寺址の「参石入」「元龜二年」記銘例と形態・法量も類似する。本例窯印が一部を欠き断定できないものの相似部分があり、同一工房製とみて失当でなかろう。462は、欠番である。
- 463は、S区SK03。土師質小皿である。底部糸切。灯火皿で、油煙痕がある。
- 464は、焼締陶瓶。425と同巧で本例が一回り小さい。「布袋」像型押しの陽刻にも小異がある。
- 465は、染付碗である。連続する「如意頭（かしら）」風の繩文で飾り、見込に「五弁花」を用いる。
- 466は、染付「草花」文浅鉢である。内面は無文であるが、「蛇ノ目」釉剥、重焼き痕高台砂目あり。
- 467は、染付「変形（異体）字」文飯碗。「賣」類似異体字を外面に13、見込に1字配する。
- 468は、N区SK02。染付「草」文瓶である。同系製品は、僅かな変移を重ねながら18世紀前半から幕末・明治期に入るまで、引き継ぎ製作されたようである。本品は、18世紀後半であろう。
- 469は、S区SK04。土師質鍋口縁である。本調査区の中世的要素の名残を示す。
- 470は、染付「山水」文碗である。くらわんか手。
- 471は、S区SK05。唐津灰釉皿である。胎土目積み。16世紀末～17世紀初であろう。
- 472は、陶製鉄釉釜。「草」文状の灰釉が垂れる。胴下部1/4以下無釉。底面に「メ」の墨書。
- 473は、京焼「菊花」文水滴。本体成型後、注口位置に穿孔して、外面から注口を貼付している。
- 474～477、479、480は、別項。
- 481は、染付窓絵「柘榴・魚」文鉢。見込一杯に麒麟を描く。高台外面は波涛文、口縁内面に雷文帯を廻らす。殆ど線描で、麒麟と波に「濃み」が入る。高台内は「蛇ノ目」釉剥ぎ。雄渾である。
- 482は、京焼碗である。高台内に印銘、無釉。
- 483は、白磁皿片である。17世紀前半。

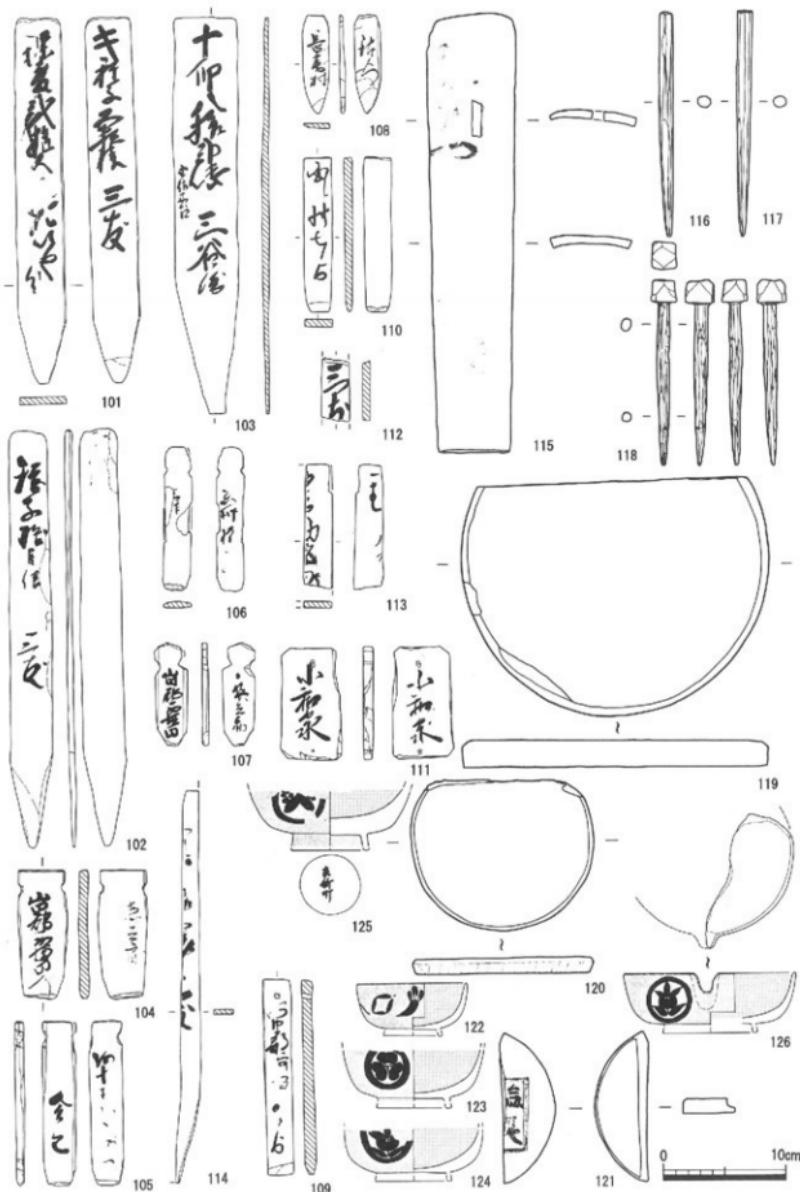


第15図 陶磁器等実測図⑩(447~471, 496)



第 16 國 陶磁器等實測圖⑪ (472~495)

- 484 は、染付吹墨皿片である。
- 485 は、染付碗底部片。見込みが「菱」か。裏銘は「寿+福」の「誉」。17世紀後半。
- 486 は、S区 SK05。染付「花鳥」文輪花鉢である。豪放ともいえる描画である。
- 487 は、S区 SK05。染付「花卉」文皿である。17世紀前半である。
- 488 は、S区 SK04。唐津灰釉溝縁皿である。砂目積み痕は3点。内面に釉ムラ。
- 489 は、唐津灰釉砂目皿である。内面中位に外反屈曲点の稜が形成される。
- 490 は、S区 SK04。唐津灰釉溝縁皿。砂目積み痕は3点みえる。
- 491 は、S区 SK04。唐津灰釉溝縁皿。砂目積み痕は広い1点のみ。17世紀初頭である。
- 492 は、S区 SK04。唐津二彩皿である。17世紀。
- 493 は、唐津鉄絵・沈線「草」文皿である。砂目痕あり。17世紀。
- 494 は、焼締擂鉢である。火度が低く赤色がかった発色。壠製である。
- 495 は、焼締擂鉢である。高温の焼成で鉄釉風の光沢を持つ部分も見える。壠製である。
- 496 は、備前大甕である。451, 461 と同一個体又は同一工房製の可能性が高い。
- ②瓦
- 385 は、左巻三巴軒丸瓦である。珠文は径6~7mmと小さく17以上である(19?)。巴の尾端が非常に長く伸びて隣の巴に繋がり、円形の突帯を廻らす形となっている。
- 386 は、左巻三巴軒丸瓦である。珠文は9以上である(12)。
- 407 は、左巻三巴軒丸瓦である。珠文12。高松城跡(西の丸町)出土B-12瓦溜り出土例と同範。
- 408 は、右巻三巴軒丸瓦である。珠文12。高松城跡(西の丸町)A区東端遺構面出土例と同範。
- 409 は、左巻三巴軒丸瓦である。珠文は11以上(16)。高松城跡(西の丸町)8C区出土例と同範。
- 410 は、右巻三巴軒丸瓦である。珠文6(12)。高松城跡(西の丸町)8C区 SX200出土例と同範。
- 411 は、右巻三巴軒丸瓦である。珠文12。高松城跡(西の丸町)A区東端遺構面出土例と同範。
- 412 は、S区 SK04。左巻三巴軒丸瓦。珠文6(12)。巴の尾端は長く珠文と巴の間に円窓突帯文。
- 413 は、右巻三巴軒丸瓦。珠文径約7mm/12を配置。高松城跡(西の丸町)7区 SX04例と同範。
- 414 は、S区 SK04 中央羽口下部。右巻三巴軒丸瓦である。巴の尾端は非常に長く珠文は8(12)。
- 415 は、唐草文軒平瓦片である。偏行文かとみられるが、変形し小部分であるため決めがたい。
- 416 は、いわゆる小菊。13弁。高松城跡(西の丸町)7区 A13第2整地面出土例と同範。本例はN区 SK01で多数の出土があったが他は図化しなかった。「建築廃材」の出土状況を示した。
- 429 は、S区包含層。均正唐草文軒平瓦である。
- 435 は、S区 SK03。均正唐草文軒平瓦である。
- ③轆羽口
- 456 は、S区 SK03。轆羽口である。噴気側端面では表面が一部ガラス化し、外面は端面から数cmの範囲が燒締められている。この部分の胎土は数mm~1cmの厚みで陶質化している。製作方法は、径約2cmの女竹を芯材に花崗岩上の素地土を巻き、平滑な板面に転がして外径10cm内外の円筒若しくは隅丸方形筒とするものとみられる。断面形状は、後述例を含め円形、やや楕円、隅丸方形がある。
- 474 は、S区 SK05。轆羽口である。復元径約9cmで類品中では小振り。
- 475 は、S区 SK04。轆羽口。ほぼ円形の断面であるが強度の隅丸形と見ることも可能な形態。
- 476 は、S区 SK04。轆羽口。円形断面。送風孔の基部側寄りは螺旋状に内径を広げている。
- 477 は、S区 SK04。轆羽口。断面は隅丸方形。噴気側の火度は前後の例よりやや高い模様。
- 478 は、欠番。
- 479 は、S区 SK05。轆羽口である。断面隅丸方形。噴気側の火度が477に類似する。
- 480 は、S区包含層。轆羽口である。断面径が前掲諸例よりも大である。送風孔は偏心している。



第17図 木質遺物実測図① (101~126)

2. 木質遺物

木質遺物は、その殆どがN調査区 SK01 からの出土で、SK02 でも少量みられた。最も注目されるのは木簡（付札）類であるが、下記 ①木簡（付札）（第 17 図 101～114）に挙げた資料については、発表の機会が遅れていた本報告に先立って、既に 1989. 11. 25 発行『木簡研究』に紹介されたものである。主要部分を収録し、一部補筆して再掲する。

木質資料は、1.6m の間隔をおいて南北に並んで検出された上記二つの土坑からのものである。規格は、北側（SK01）平面長軸 2.5m × 短軸 2m × 深さ 1.3m、南側（SK02）が同じく 2m × 1.6m × 0.9m である。両者ともに多様な遺物を包含するが、その種類はほぼ共通しており、陶磁器片等に時期差を示すものが含まれるもの、新旧の遺物が全層に散在しており、共に一時に投棄されたものと考えられる。SK01 の埋土は最下層に大量の瓦が堆積しており、瓦片の間隙は水で充満した状態であった。瓦層の上層は粘質の強いシルト層で、この更に上層の各層で木質資料が出土している。

土壤の年代観は主に包含される陶磁器に據るところが大きい。遺物個々についての叙述は既出の通りであるが、時期的には 18 世紀のものが最も多く、16 世紀末～17 世紀代、さらには 19 世紀前半にかかると思われるものも含まれ、伊万里・有田焼を中心に唐津・瀬戸焼も見られる。

前述のように遺物の包含状況からごく短期間に投棄によるものと推定できる。

①木簡（付札）

	木簡の駄文・内容	数 値	型式
101	・「キ種子五拾俵 三谷」 ・「裸麦式拾口 □□□□」	300 × 38 × 6	051=長方形の材の一端 を尖らせたもの
102	・「//」 ・「種子拾口俵 三谷」	348 × 34 × 5	051
103	・「十卯八拾式俵 三谷屋 由佐□口」	329 × 52 × 5	051
104	・「<物既//」 ・「<山田郡西植田村」	(107) × 40 × 7	039=長方形の材の一端の 左右に切込があるが他端は 折損等欠損があるもの
105	・「<阿//」 ・「<□□」	(135) × 26 × 7	039
106	・「<□□□□□」 ・「<//」	(118) × 23 × 5	039
107	・「<□□□納 (<□□兵衛) ・「<山田郡西植田×」	(85) × 26 × 5	059=長方形の材の一端を 尖らせるが、他端は折損等 原形を失ったもの
108	・「銀右衛門」 ・「長尾村」	80 × 22 × 4	051

109	「○(穿孔) 阿口郡//右衛門」	(160) × 22 × 8	019=一方が方頭で他端は折損等原形を失ったもの
110	「由左村七右衛門」	127 × 23 × 5	051
111	・「○(穿孔) 小和泉 ○(穿孔)」		
	・「○(穿孔) 小和泉 ○(穿孔)」	91 × 48 × 7	011=長方形の材のもの
112	三谷	(52) × (23) × 6	081=折損等原形不明のもの
113	・「□ □		
	・「////////」	(102) × 23 × 5	081
114	「////////」	323 × (16) × 5	051

上記資料では「三谷屋」の表記が目立ち、史に穀物の種類・数量が記されているのが特徴である。

当該地は、絵図や地誌・史料などからも商家、職人町であったことが明らかである。「鳥屋触張」、「高松新湊町問屋申合定書」(『香川県史・近世』)にみる①文政 10(1827)年、②弘化 4(1847)年当時の問屋町には「三谷屋」の名があり、本調査地と右史料「三谷屋」は密接な関連があるものと考えられる。文政 10 年に「三谷屋与吉」、弘化 4 年に「与七郎」、「三谷屋善兵衛」が見えている。また、明治 4 年「商売書上」にも、酒小売店「村川勘七(三谷屋)」、万問屋職「村川松三郎(三谷屋)」、「村川嘉平(三谷屋)」が挙っており、有力商人であったことが窺われる。

木質遺物は、木筒(付札)の他、桶側板、下駄、箸(箆木?)、漆塗椀、木栓等が出土している。また、折損品、建築端材、自然木等未収録資料も少なくない。以下、図化したものについて略記する。なお、後述の金属製品等の項にみられる印肉、秤分銅等も商家跡であることを物語っている。

②木製品

115 は、手(提)桶の把手を兼ねた側板である。杉であろう。上方に把手を挿入する長方形の孔が縱方向に開けられている。孔に近接して墨書きの一部分が見られる。或は「や」の第1画右半か?

116, 117 及び 159~162 は、木製箸若しくは箆木であろう。本品と同じく木製の同形・同大のもので神事としての食事用箸があると仄聞している。本品について確實に箆木であるとの教示も得ているが、箸という見解も捨てきれない。或は、箸として使用した後に箆木として再利用されることもあり得よう。発掘時の周辺埋土の寄生虫検出等は行っていない。

118 は、頭部に、埋没防止又は加壓用と思われる構造部を造り出した「隼」状木製品である。箆木としての利用も不可能ではなかろう。

119 は、桶又は樽の底板若しくは天板。松。

120 は、桶又は樽の底板若しくは天板。杉。

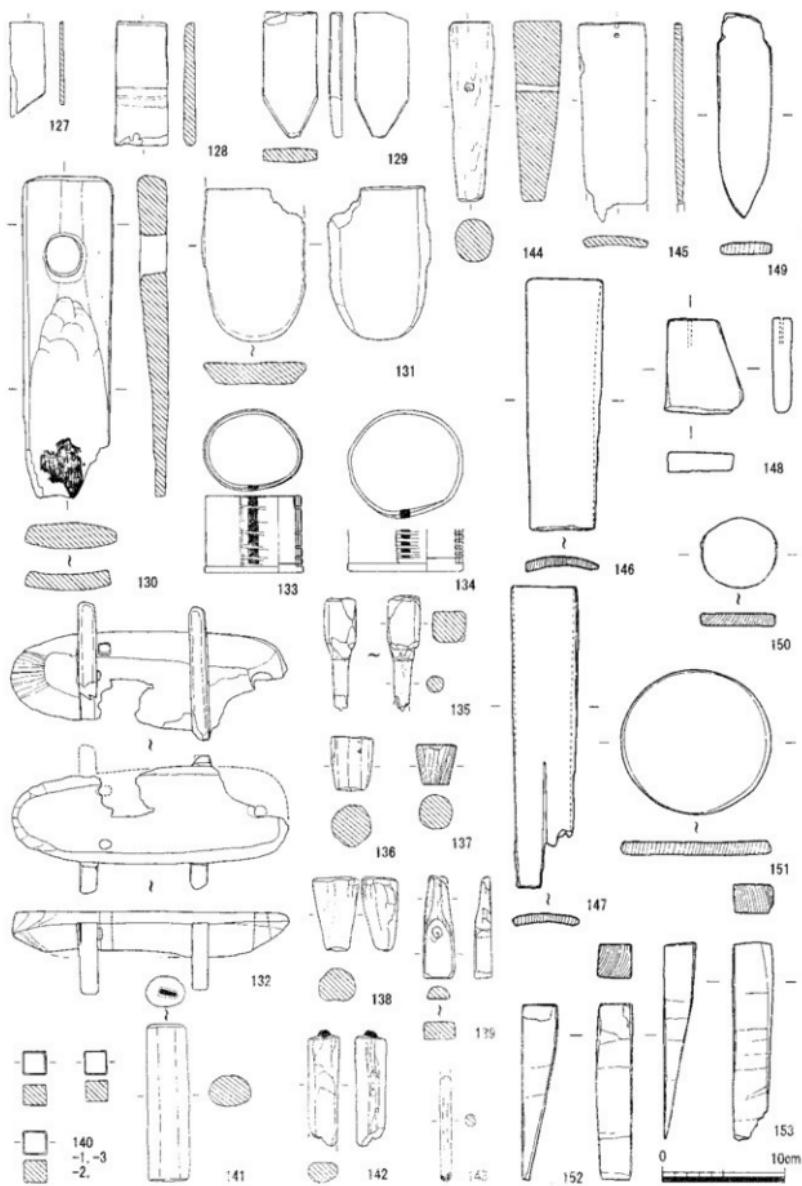
121 は、桶又は樽の天板である。材料は杉である。屋号の類と見られ焼印があるが判読し難い。

122 は、漆塗椀である。以下の諸例も含め椀は内面は朱、外面は黒に何らかの施文がほぼ通例である。文様は、朱入れとするのが多いようであるが変質・劣化により判別し難いものもある。本例の文様は、「丁子(字)」と「輪邊」である。

123 は、漆塗椀である。文様は「丸に葵」と見られるが不鮮明である。もとより「徳川葵」ではない。

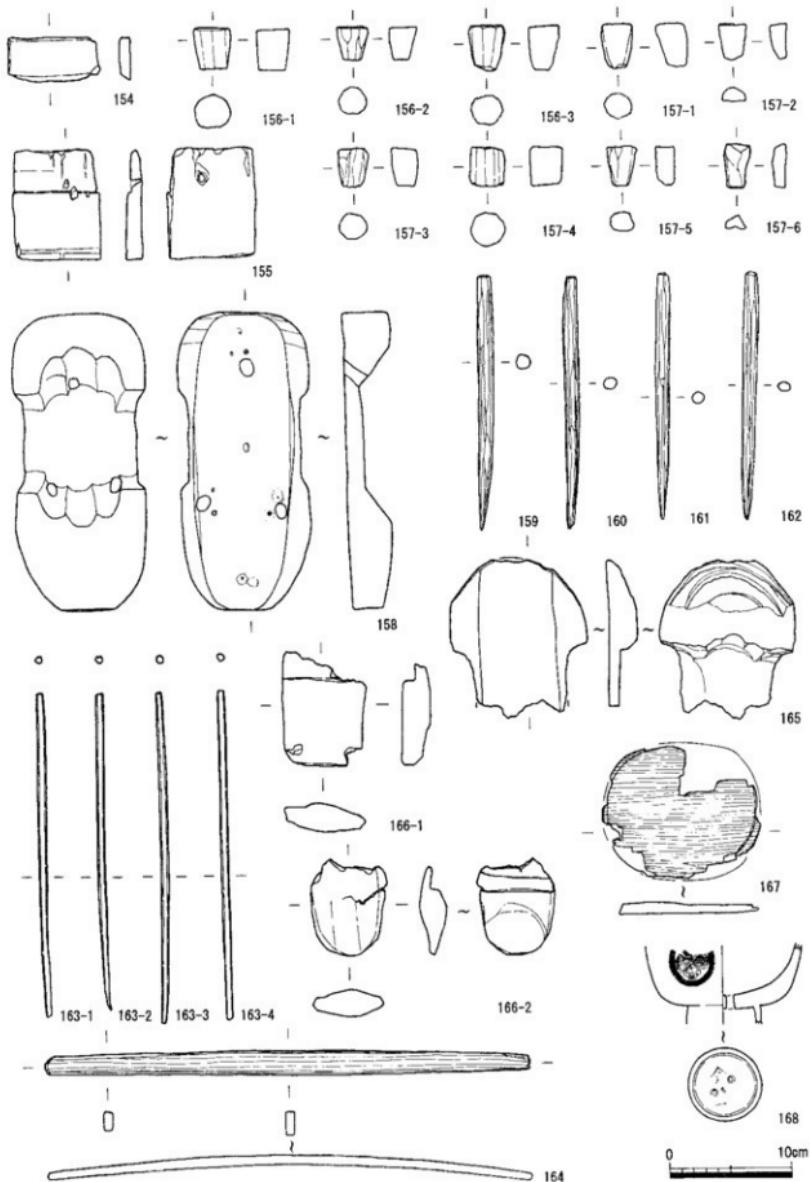
124 は、漆塗椀である。文様は「丸に橘」である。

125 は、漆塗椀である。文様は一部剥落もあるが「丸に五七桐橘」であろうと思われる。高台内には、「京新町」と朱書きされている。

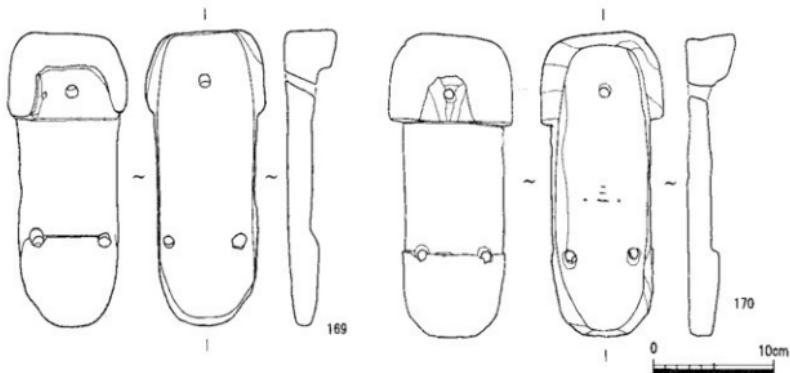


第18図 木質遺物実測図②(127~153)

- 126 は、漆塗片口鉢である。通常の椀よりはやや肉薄に挽き出してある。文様は「丸に桶」である。漆塗製品は箱類の僅かな破片を除くと以上の割りもの類である。文様は、恐らく「家紋」であろう。
- 127 は、用途不明である。柾目木取りをする。
- 128 は、用途不明である。箋跡らしいものがあり、或は「盤」の側板でろうか。
- 129 は、用途不明である。逆生頭の形状をなす。付札とするものであろうか。
- 130 は、手（提）桶の把手を兼ねた側板である。上方に把手を挿入する円形の孔が開く。115 と異なり、把手には丸竹又は丸棒を用いたものである。
- 131 は、「板履」の前半部の台木である。末実測・未収録の類品が3点あり、それらは本前半部材と「備後（覺）表」等で作られた草履状の部材と張り合わされて「板履」となるものである。横断面は、低い台形を示すが、長辺（底辺）側が接地面となるものである。
- 132 は、下駄である。木造りの連歛下駄ではなく「差歛」の「構造下駄」である。差歛は台裏の溝に差込むと共に枘（ほぞ・通常2個）を設けて台材の上部表面まで貫通する「端卯（ろぼう）」式と、枘を持たない「陰卯（いんぼう）」式が知られるが、本例は「陰卯」である。台は近・現代のものより幅狭く、差歛は接地面へ木括りとなる台形で安定度を高めている。台の平面形も長方形でなく前方がやや広い長椭円形でとなっている。前縁の鼻緒孔の位置は後代のものよりも前方に置かれる。
- 133 は、曲物及び同底板である。短小な小判形を呈する。桜皮で綴じている。
- 134 は、曲物及び同底板である。133 よりやや大であり、ほぼ円筒形を呈している。桜皮綴である。
- 135 は、木栓である。角柱の先端に小銃弾を接合したような形状をしており、酒・醤油樽等の下端にある取出口の開閉に使用する。出し入れの加減で液体流出量を調節するに適した形状である。
- 136, 137, 138 及び 156-1~3, 157-1~6 は木栓である。截頭円錐形とでも言う形態である。広く用いられた樽上部の口の栓である。157-5, -6 は不良品か。図化しなかった資料も多い。
- 139 は、135 を半截したような形態であるが、偶然割れたというものではなく、加工面は損なわれていない。現況では用途は推測できない。
- 140 は、全く同形の3個の立方体木製品である。それぞれは6面ともに鉋様の木工具で加工されたかのように平滑で重みをもたない木工品である。用途不明である。
- 141, 142 は、やや大小があるが、何れも包丁の柄である。茎子の部分が残っている。
- 143 は、用途不明の丸棒である。一端は折損、一端は焼損している。
- 144 は、木栓であろう。長い截頭円錐形で、中位基部寄りに断面形が方形となる小孔がある。竹釘、竹串などを挿入して留める用途のものか、或は紐を通して係留し散失を防ぐものか。
- 145 は、桶側板か。やや薄手である。端部の穿孔2ヶ所は目的ふめいである。
- 146, 147 は、共に桶側板である。148 は、構造下駄の差歛片。補修時のものか竹釘痕がある。
- 149 は、付札か。墨書きは確認できなかった。
- 150 は、用途不明円板である。曲物の底板か。
- 151 は、桶底板である。正円形である。
- 152, 153 は、楔である。末実測の類品が10余点ある。
- 154 は、朱漆塗板片である。箱類の一部か。
- 155 は、組物部材であろう。竹釘痕の穿孔あり。
- 158 は、駒下駄である。連歛の完形品で、鼻緒周辺と前、中、後部3点とに鋸びた鉄釘の残欠がみられる。「備後（覺）表」等を鋸止めしたものである。なお、発掘時、編物材は腐食しながらも装着状態をある程度残していたが、浸水保存中に溶解・散失。鼻緒孔は前後から中央方向へ斜めに穿孔。
- 163-1~4 は、木箸（若しくは箸木）であろう。一端を細く削り出している。116 他とは趣きを異にした細身のものであるが用途は上記と同一であろう。図化していない同種資料は數十点あり極めて日常的な用途の物であと知れる。「確実に箸木」とのご教示もあるが、箸として不自然な形状でもない。
- 164 は、柾目板材である。彎曲があり、端部に加工痕がある。山物接合部等の部材であろう。
- 165 は、駒下駄の部分である。158 と同型である。上面の幅が狭く下部の接地面へむけて広がるのは158 でも、132 にみる構造下駄の場合にも共通する当時期の下駄の特徴といえよう。



第19図 木質遺物実測図③(154~168)



第20図 木質遺物実測図④(169~170)

166-1, -2は、陰卯(差歎)下駄部材である。発掘時に分離したが同一個体である。

167は、曲物底板である。梢円形で、周縁に段を造り出す。切欠き幅から、曲材が厚めと知れる。

168は、漆塗椀である。「丸に唐花蓋」の紋を入れる。高台内面に細い朱筆で3~4字あるが判読できない。又、底面に2ヶ所の穿孔があるが、例の工程中のものか、再利用等によるものか不明。

169, 170は、連歎下駄である。細部の差異はあるが、共に158, 165と同軌のものである。複数の出土があることからもかなり汎用されたのではないかと推測される。

付記。上記以外にも、木(植物)質資料で注目すべきものも若干出土した。その内で浸水中の溶解や、逆に乾燥により滅失、紛失したものもあった。

記憶の範囲で追記すると、以下の通りである。

①ボックリ下駄。当面でも「七五二」等で珍重される女児用のものである。形状・寸法とも、ほぼ現用のものと同様であるが、1点だけ大きな差異がみられた。現用のものは、舟形の一木造りであり、接地側の後緒の周辺で隅丸方形に穴を割り「ボックリ」音を発するものである。

ところが「紺屋町」型では、本体木部の後半部は、やや厚めの板状として、そこへ輪切りにした真竹を嵌め込んだのである。軽やかで大きな音響効果を発したと推定される。

③肉池。土製玩具等の項に挙げた041印肉の肉池に用いられていたものである。

041の外径に対応する竹の節部の、高さ約1.5cmの輪切りをそのまま使用していたものである。

③籠材。桶、樽用で「三つ編み」状のもの。浸水中に編みが解け、曲げが戻り、折損した。

④棕櫚繩。径数mm/長さ10余cmのもの数点が見られた。

⑤竹箒。真竹類の枝を棕櫚繩で束ねて竹の柄をついたもの。現代とほぼ同様のつくりであった。劣化した繩が浸水中に散乱し、束ねられていた竹の細枝が分散、折損した。下駄については、前述のとおり現用されるものとの形態の差が明らかであるが、この竹箒の場合は、聚縛材料だけが異なるものの、他の材料、形態・構造は殆ど変わることろかなかつた。

⑥鉄滓。本資料は、S区の包含層と、鐵冶炉跡と考えられるSK05出土のもので、遺物コンテナ約3ケース分を保管している。不定形で実測に馴染まず未収録。成分分析は行っていないが、当時の鐵原・材料の供給、流通、産地などを明らかにする資料となり得よう。

3. 土製玩具等

「郷土玩具」、「郷土人形」等は、現在でも観光地のみやげ品や愛好家のコレクション対象などとしてはしばしば目に触れ、手にされることも少なくない。しかしその多くはそれらが本来の子どものための玩具であったり、集落や家族という共同体の習俗や信仰の用に供されるものであったりした姿からは離れているのが現状であろう。

近世後半の時期に該当する当紺屋町遺跡では、現在の日常生活用具等との類似で、その用途や役割が容易に推測できる遺物も少なくなく、陶磁器等はその最たるもので、若干の意匠の差を除けばほぼ同一・同質である。

他方、土製玩具等は写実的な表現のものが殆どで、使用目的・使用方法等を容易に復元できるかに見えながら、当時からは約三世代以上を経た現在、その推定・比定は相当に困難である。しかし、調査時点から長い時日を経過し、その間に類例の出土や報告も続いている、比較・対象の資料も増加している。

以下、土製・陶磁器製品のうち人形類、同飯事（ままごと）道具類、磁器製化粧用具、遊戯具その他、について概述する。

（なお、土製玩具は、母型／原型であるメス型に土を詰め込み押し付けて成型するが、これらの潮流ともされる伏見人形では、型から成形した製品を取り出す工程を「型おこし」と呼んできたとされる。）

以下の記述では、仮に、主として小型の製品で空隙を残さずに土を充填している製品の場合を「型抜き」と呼び、薄い板状粘土を凹凸に応じて内部から指押さえで押し付けて成形し、完成時には外殻をなす部分で接合した中空の製品とする場合を「型押し」としている。）

001は、土製の牛である。S区 SK03出土。伏見人形の系統であろう。頭部と胴部を欠いているが、頭部を除いての復元は胸・尻・肩・脚部の破片からほぼ可能である。塗料は失われているが、胡粉と見られる白い粉末が屈曲した凹部などに僅かに認められる。

残存体長23.0cm、胴体高15.5cmである。胎土は緻密であり水簸等で精選されたものか。

成型は、メス型の内部に粘土板を貼り付けて指押さえを施している。頸・胴部は中空で、腹部と頸部の下面是開放されたつくりである。本例及び078は、後述の類品よりも法量が大きく写実性が高い。

出土は、下記のような副葬品としての状況を示すものではないが、以下の万日ヶ原墓地例からみても、18世紀末葉までの製作とみてよからう。

後述の各種の土製・陶製人形、玩具類は、概して本品よりも法量も小であり、製作に類型化、簡略化傾向が認められるものが少くない。

本例は、当遺跡の人形・玩具類のなかでは、相対的に早期に使用されたものと考えられる。

伏見人形・牛の類例は、高松市旧西浜新町万日ヶ原墓地の改葬により発掘（1955.6.17）された男児墓（寛政9／1797年埋葬）の副葬品がある。体長16cm、体高9.5cmで、紺屋町例より一回り小さい。胴体は写実的であるが頭部はやや類型的である。

002は、土製の丁稚である。S区 SK03出土。前髪立ての髪が明晰な頭部のみで、前後面2分割の型抜き製である。類例からみれば座像であろう。

003は、土製の花魁・太夫である。N区 SK02出土。頭部を欠く。

腹部で大きく結んだ太鼓帯に右手を添えた所作は、いわゆる花魁道中の姿であろう。前後2分割の型抜きで、貝殻か雲母様光沢の微粉を伴う赤系統塗料の痕跡がある。

004は、土製の如来像である。S区 7層遺構面出土。

下部から、格狭間、反花、蓮弁を示す台座に、舟形光背を配する。印契では法界定印を表わすとみられ、肉髻らしい表現と頭光が認められる。背面には焼成後の線刻で「大」字を刻む。雲母様の微粉が全面に残る。前後2分割の型抜き。



第21図 土製玩具等実測図①(001~023)

一般的でないとも考えられるが、印は、阿弥陀如来であろう。他方、「大」字は、大日如来を指すともみられる。念持仏であろうか。

005は、土製の稻荷神像である。N区SK02出土。左右一対の狐（頭部は不明であるが、尾の特徴とやや細身の点で判断できる）が、両脇から内側に向かって挿む3層の台座上に、座位の神像が載るもの。神像は上半身を欠く。

前後2分割の型抜きで、底部中央から上部へ胎土を円錐状に挟り去っている。

006は、土製のべー独楽である。N区SK02出土。上面は三つ葉葵まがいの文様を陽刻で型抜きし、中央に回転のための軸木挿入孔を設ける。

底面は一見編笠状のつくりで、上下2分割の型抜き。

007は、土製鳥居（基部）である。N区包含層埋土。玉垣が両脇に連接する。前後2分割の型抜き。

008は、土製の力士である。S区7層出土。頭・足部を欠く。残存高2.7cmの小品で、卓・盤上遊戯用か。細密な母型から、前後2分割で型抜きされる。

009は、土製ミニチュア家屋である。S区SK03出土。完形の草屋であり、民家を簡略化したか、それとも彌山を持つ茶室か。盆景・箱庭道具であろう。柱間を対角線上で前後に分割した型抜き。

010は、磁器製の鶴である。N区SK02出土。牝鳥である。灰白色の胎土で外面全体に透明釉をかけた上に、鶴冠全体と線描きの羽毛とに赤色釉（剥落ぎみである）を施している。

頸部後方に、現存では右側のみの穿孔がある。土鈴として使用する吊孔か。左半身と下端（腹～脚部）は欠失し不明。

011は、土製の鳥の頭部片である。N区SK02出土。大きさは、類例が少なくない鳩笛に同じく、鳩の可能性もあるが、見掛けは雉もしくは鶴に近い。左右2分割の型抜き。

012は、土製の鳩である。N区SK02出土。頭部を欠く。脚が羽毛に覆われる品種を象る写実的なつくりである。同形、同大で鳩笛があるが、本品は笛ではなく、胎土に中空のない、左右から合わせた形抜きによる成型。朱色系に着色した痕跡（001も類似）がみられる。

013は、土製の虚無僧である。N区SK02出土。足部を欠く。全体に朱色系の着色痕が残る。前後面で2分割の型抜きである。

014と同形、同大で細部の凹凸に僅かに一致しない部分があるが酷似しており、同一母型の可能性もある。少なくとも同一工房の作と判断される。なお、虚無僧人形は、船酔いの御呪いになるとされたという。

014は、土製の虚無僧である。N区SK01出土。013と同形、同大。着色は残らない。

015は、土製で金魚と考えられるものである。N区SK01出土。鱗、鰭など細部まで精細に表現され、精密な母型で内面から型押ししている。

現代の金魚とは異なるが、安達喜之『金魚養玩草』（寛延元・1748年刊）に所収の金魚図にもよく一致している。

016は、土製の子持ち狗である。指頭による内面からの肉薄の型押しで、顔面側と背面側の2分割で調製し、中空である。N区SK02出土。

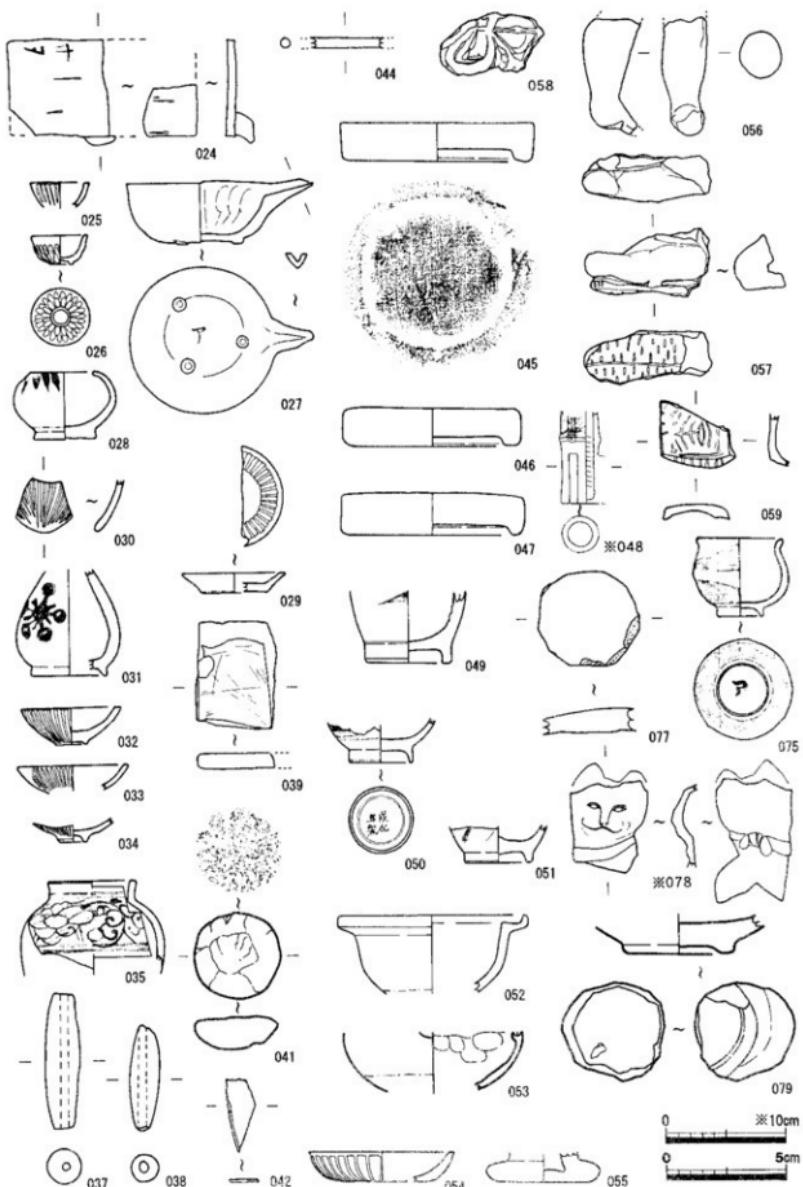
017は、土製の馬（乗馬用）である。N区SK02出土。胸部のみ残るが、鞍、障泥、鐙、胸繫等の馬具類が丁寧に表現される。朱泥風の焼成である。

018は、陶製の人形である。N区SK02出土。羽織、袴の成人男子立像であるが、頭部と右手を欠いて、職掌等は不明である。全体は光沢の乏しい黄橙の釉で、腹部と脇に据えた襷にはオリーブ色の釉を無造作に重ねて施している。

019は、土製の羽釜である。N区SK02出土。完形ながらも不完全な型抜きで、やや不整形となったミニチュア製品である。飯事道具である。020とセットとなる可能性もある。

020は、土製羽釜蓋である。S区7層出土。完形の飯事道具である。性状等019に通ずる。

021は、陶製の把手鍋である。N区SK02出土。精製の飯事道具である。



第22図 土製玩具等実測図②(024~035, 037~039, 041, 042, 044~059, 075, 077~079)

ロクロ挽きで成形し鉄軸を施す。無軸の底面には「チセ」とみえる墨書があり、作りつけた3点の突起で器を支える。

同一工房製とみられる類品が、東京・新宿区三栄町遺跡出土例にみられる。

022は、朱泥のミニチュア浅鉢である。N区SK02出土。飯事道具。ロクロ挽きで成形された精製品である。外間に火櫻らしい薄墨色の線条がみえる。

023は、陶製の浅鉢である。完形である。N区SK02出土。焼成火度は低く、素焼きとの中間程度である。成型は型押し。飯事道具と見られるが、中央に穿孔のある板状部品を器の縁に掛け渡しており用途未詳。盆栽鉢等に見立てて小枝などを差し立てたともとれる。釣瓶とするには浅すぎよう。

024は、土製の足打折敷である。N区SK02出土。或いは、俎板か。飯事道具。上面隅に墨書「寸タ」がある。他にも、破片で数脚体分の出土をみている。

025は、白磁の紅猪口である。S区SK03出土。化粧道具である。外面に、型抜きで菊花文を施文する。他にも類品破片の出土がある。

026は、白磁の紅猪口である。N区SK02出土。化粧具である。外面に二重菊花文を型抜き。完形。

027は、陶製の片口鉢である。N区SK02出土。飯事道具。型押し成型で、内面の指押さえ痕跡が顕著である。底面に石突起3点があり、中央に「ア」もしくは「印」の墨書。焼成は023に類似。

同一工房製とみられる類品が、東京・新宿区三栄町遺跡出土例にみられる。

028は、陶製の鉢である。無頬壺ともみえる。N区SK02出土。飯事道具。鉄絵の筆葉文様を施した灰釉。唐津か。ロクロ成型である。

029は、白磁皿である。N区SK02出土。内面に菊花文を型抜き成型で施す。法量と形状では紅皿に類似点があるが、ここでは飯事道具とみておく。無高台の底面は無軸である。

030は、陶製の虹入れ片である。化粧具とみられる。二枚貝を象り、内面は平滑で外面には端部から細かな条溝を放射状に広げている。内外面とも濃い緑釉を施す。

031は、染付のミニチュア瓶である。口部を欠く。N区SK01出土。形状が同一の酒瓶、徳利をミニチュア化～玩具化した飯事道具ではなくて、化粧水瓶とすべきものである。ロクロ成形の肥前系具須染付磁器であり、馴れて類型化した筆致で梅鉢文を描く。

032は、磁器の紅皿である。N区SK01出土。肥前系で完形の化粧具である。

細い条溝を外面に型抜きで表わした菊花文となつておらず、粗放な施釉のために3分の1余りが素地のままである。内面は、全面にムラなく施釉して無文である。外面に施文しているのは、紅を入れたまま、乾燥を避けるために伏せておくのが常態であることによるという。

033は、磁器の紅皿片である。N区SK01出土。底部を欠くが032と同型、同質、同大の化粧具。

034は、磁器の紅皿片である。N区SK01出土。032と同型、同質、同大の化粧具。

035は、染付の短頬壺である。N区SK01出土。肩部の破片で、腰～底部を欠く。031と同類の化粧具である。ロクロ成形。具須染付で肩部をめぐる花唐草文を描く。

036は、別項。

037は、土製の管状土錐である。N区包含層埋土。漁具・漁網用の錐。紡錘形で、焼成は堅緻である。中心を串状工具で穿孔し、両端部を利器で切除して仕上げる。完形で、12.4gを測る。

038は、土製の管状土錐である。S区最下層包含層埋土。紡錘形で焼成堅緻。中心を串状工具で穿孔するが、端部の仕舞いはせずに薄いため、やや欠損がみられる。現況で5.3g。

039は、粘板岩製の砥石である。S区包含層埋土。薄板状製品の端部断片である。使用面、裏面、切断部でない断面計5面を加工・面取り調整。材質からみて仕上げ砥であろう。

040は、別項。

041は、印肉である。N区SK01出土。綿に朱肉を含ませ、筋を挟んでその両端で輪切りにした竹を容器とし、それに朱肉を収めて使用していたのである。商家の用品そのものである。

竹製容器は、出土後、保存処理以前の段階で乾燥により滅失したが、印肉部分はほぼ原況をとどめて固化した。

042は、象牙とみられる骨角製品。三味線等の撥先片か。

043は、別項。

044は、ガラス丸棒の折片である。N区SK01出土。断面がほぼ正円であり、径の変化がない細い円柱状で、両端は折損している。用途その他不詳である。

045, 046, 047の3点は、何れも土製の焼塙壺蓋である。

前2者はほぼ完形であり、残る1点も約4分の1を欠くが復元可能である。他に、図示しない小片が複数あり、一定量が汎用されていたものと思われる。

焼塙壺本体は本遺跡では検出してないが、近來の調査で近隣の遺跡からの出土例が増えている模様である。本体との嵌合面となる凹面側に、成型時の剥離に用いた布目痕が残る。上面側から胎土を押さえる型抜き成型である。ともに、N区SK01出土である。

048は、陶製の花器である。N区SK01出土。ロクロ成型に部分的に手を加えて竹筒を模した一輪挿しであろう。半損して基部のみが残る。その3方に板状の支脚を接合しているが、脱落した痕跡のみが残る。

胎土は灰白色を呈するが、焼成炎の加減で一部に橙色の発色をみる。鉄絵で笹葉を描いた上から、全体に長石釉がかかる。

049は、染付の短頸壺である。N区SK01出土。底部破片である。035と同種化粧具である。ロクロ成型の呉須染付である。高台内も施釉するが、体部内面は無釉である。肥前磁器である。

050は、染付の盃である。S区7層。底部片である。外面の底部寄りに文様の末端に接する圓線がめぐる。高台内面は、二重圓線が外周をめぐり、「成化年製」をやや右肩上がりの2行に分かち書きしている。書体は端正である。貿易陶磁・青花とすれば15世紀後葉のものとなる。

051は、染付の瓶である。N区SK01出土。底部片で031と同種の化粧水瓶である。ロクロ成型の肥前系呉須染付磁器。草文の下端とも見える呉須染付があり、高台内縁は外開きに削り施釉。

052は、陶製の鉄釉鍋片である。N区SK02出土。飯事道具。ロクロ挽き成型の021類品で大振り。

053は、陶製の片口片である。N区SK02。飯事道具。内面、底面は無釉。京焼風。型押し成型。

054は、陶製の菊花皿片である。N区包含層埋土。飯事道具もしくは化粧具か。型押しの条溝で花弁を成型。焼成はやや粗放で、僅かに緑色部分がある施釉等が018や027に類する。瀬戸・美濃か。

055は、土製の不明容器底部片である。N区SK01出土。ロクロ成型で底部にヘラ切離し痕あり。

056は、土製の人形脚部である。N区SK01出土。膝下で折損した左の下腿部片で足先も失われている。全身像高が20cm前後と推定される手捏ねで胎土等から18世紀頃の伏見人形とみられる。

057は、上製の人形足部(右)である。S区SK02。拇指側と草鞋着用の趾側を残し、踵と足甲右側面とは欠ける。

056とも共通するが、極めて写実的なつくりで、足裏と草鞋の接触部を串状工具で明瞭に表現し草鞋の接地面もその縞み目を丁寧な串の刺突で示している。足首に向て紐とその結び目も明瞭である。焼成も良好であるが、胎土は056より粗である。

全身像高では30cmにも復元できるが、出土地点付近で同一個体の破片は検出しておらず、足部のみの製品かとも考えられる。

058は、土製の馬(乗馬用)である。N区SK02出土。胴の後部のみ残る。鞍、障泥、鐙、尻繋等の型抜きによる馬具の表現が確認でき、017と同一種類の母型を用いた可能性が推定されるが、型抜き後に乾燥未完了の状態での圧迫痕も見られる。017より粗製である。腹部に串刺突痕がある。

059は、土製の三味線胴部片である。N区SK01出土。実物の2分の1大近くに復元できる大きさで、素材の木目まで表現した写実的な型押し成型をしている。胴の「コーナー」部分の破片で、「皮」を張る表・裏両面の縞辺は、鋭利な工具で性格に削除されており、完成状態では別素材の「皮」が張られている可能性がある。代替系色素の痕跡がみられる。

060~074は、別項。

075は、陶製の茶碗である。N区SK02出土。飯事道具である。ミニチュア製品であるが、手抜きのない端正な作品である。ロクロ成型で内面全体と外面の口縁下部及び胴回りに長石と思われる白色釉を流し、その上に高台及びその外周のみを無釉で残して透明釉がかかる。

高台の内面は浅く皿状に削り去っている。その中ほどに「ア」もしくは「印」の墨書がある。

076は、欠番である。

077は、焼締陶器片再利用の「駒石」である。S区包含層埋土。備前焼とみられる壺もしくは壺の胴部上位の破片を打ち欠いて円盤状に整える。「円盤状土製品」として報告されるものの同類である。

冥錢とする見解があるほか、「印地」、「石那古」、おはじきにあたる「石はじき」や「双六」盤上に置かれる「駒石」として作られ、使用された遊戯具である。

078は、土製の猫である。N区SK01出土。頭部のみ残る。ごく一部に胡粉らしい白色粉末がみられる。残存高11.5cm。胎土は細密で、成型は、顔面側と背面側に2分割されたメス型の内部に指押さえを施す。空芯である。

001と同様に、本例も万日ヶ原墓地改葬により明らかになった副葬品の中に類例があり、相貌が同一工房製の可能性も推測せるほどに酷似している。本例は、万日墓地・寛政9/1797年埋葬、1955年5月13日発掘の体高13.5cmの猫と同時期のものであろう。

079は、陶製灰釉唐津津皿片を転用の「駒石」である。N区SK01出土。高台の半ばを含む皿底部を打ち欠いて円盤状に整えているが、高台は長期の使用によって磨耗して低くなつたものを除去しないまま残されている。077と同じ用途の再利用遊戯具である。

4. 金属製品・銭貨

第1調査区（S区）で、鍛冶遺構関連の鉄滓が多量に出土したのを除けば、金属製品の出土点数は限られたものである。遺物は殆どが銅・真鍮であった。鉄製品は、錆びて滅失したものもあり得ると考えられよう。

また、当遺跡では、下記の通りに、通算15点の貨幣が出上している。そのうち1点は輸入宋銭=天聖元寶であり、鐵錢らしい1点を含む3点は厚い錆で覆われて銭種は判別できない。残りの11点はすべて寛永通寶である。

さらに、これらのうち3点はいわゆる文字銭（ぶんじせん。または文錢=ぶんせん）である。文字銭は寛文8年（1668）初鋳で、裏面上部に「文」の字が陽鋳されるものである。裏面に波型のあるものが4文（もん）通用とされ、その他の下記例のように波型のないものが1文として通用した。なお、この寛文以降の鋳造銭は新寛永銭と呼ばれ、それ以前の寛永3年初鋳のものまでさかのぼる寛永通寶は、古寛永（銭）と呼称・分類されている。

以下の銭貨は、1点を除いてすべてS区からの出土である。字体、銭径その他の特徴やN区に比して概して古相を示す他の出土遺物の年代等からみて、これらは17世紀後半の古寛永終期から18世紀前葉=新寛永初期のものであろうと考えられる。

各資料の概要是、次の通りである。

036は、天秤の分銅である。S区7層下部埋土中。方形柱状で、有孔の鉤を持つ。6面体の稜（延べ12）には剪除加工を施す。銅製で部分的に発錆（緑青）をみる。重量は現況で29.9g（8匁に近似）。

040は、銅もしくは真鍮製腕底部片である。S区7層下部埋土中。濃淡はあるが、ほぼ全面に緑青。残存部分の重量=41.5gである。本資料と同一遺構面で、南西約1mの位置に大日如来かと推定される急持仏風の土製像（004）も出土しており、これにも関連ある仏器とみてよかろう。

043は、銅板もしくは真鍮板製の釘隠しである。N区SK01出土。材料の金属板剪断により松皮菱（中太菱）の形を造り出している。表・裏面ともに彫金等の装飾を施した形跡はみえない。裏面中央に、接着した留め金基部らしい残片の突起が僅かにみられる。

060は、寛永通寶である。18世紀初頭か。秤量=2.9g。N区SK01出土。

061は、寛永通寶である。字体等、060に類似する。秤量=2.4g。S区7層遺構面。

062は、不明貨幣である。厚い錆で緑色を帯びた銅錢である。（秤量=4.2g）。S区7層。

063 は、寛永通寶である。裏面に陽鋳した文（ぶん）字の字体では正字文（ぶん）銭である。寛文8年（1668）初鋲で066, 067と同時期のものである。秤量 3.3 g。062 と同位置で出土。

064 は、不明貨幣片である。暗褐色の厚い金属酸化物に緑青色の鏽を帯びた銅銭片、約4/10個体分である。銭径は小であり18世紀初頭のものか。秤量=1.1 g。S区7層。

065 は、寛永通寶である。17世紀前半、寛永期のものか。秤量 3.1 g。S区7層下層。

066 は、寛永通寶である。寛文8年（1668）初鋲の新寛永銭であり、裏面の文（ぶん）字の字体からみて、退点文（ぶん）銭である。秤量 3.0 g。（但し砂粒少量固着）。S区7層上層。

067 は、寛永通寶である。同上の退点文銭である。秤量 3.7 g。S区7層上層。

068 は、寛永通寶である。銭径がやや小となる。18世紀中葉か。秤量 2.5 g。S区6層出土。

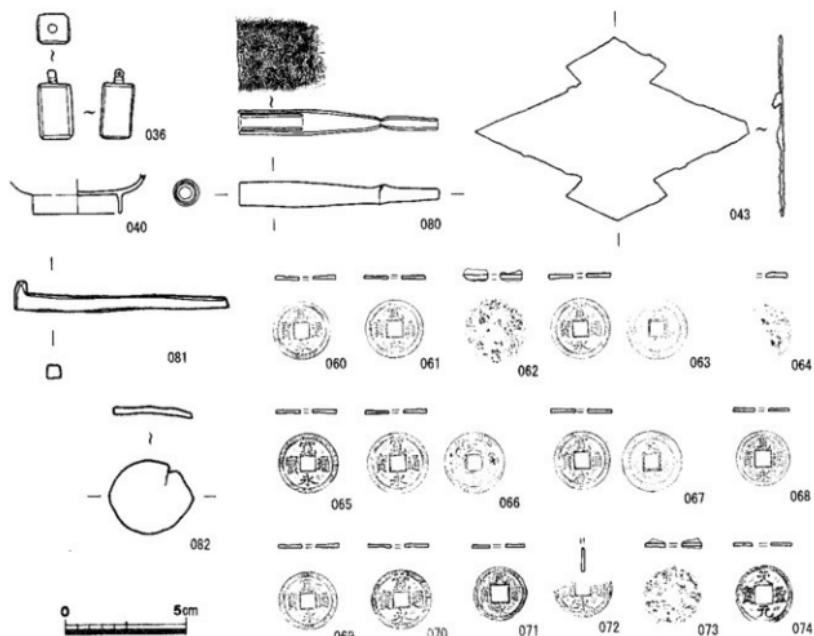
069 は、寛永通寶である。18世紀中葉かと考えられる。秤量 3.6 g。S区包含層埋土中。

070 は、寛永通寶。字体その他で17世紀前半・寛永期とみられる。秤量 3.1 g。S区包含層埋土中。

071 は、寛永通寶である。出土銭貨中で銭径は最小である。17世紀中葉・元文期のものか。秤量=2.3 g。S区埋土中。

072 は、寛永通寶片である。下半部（約6/10個体分）のみしか残存しておらず確定しがたいが、字体からみれば17世紀後半で、古寛永銭に属するもの可能性があろう。

断面の鏽の程度からみて破断は発掘時点以前に生じたものであろう。秤量 2.1 g。S区6層埋土中。



第23図 金属製品・銭貨実測図(036, 040, 043, 060~074, 080~082)

073 は、不明貨幣である。厚い鋸に覆われている。緑青の発生が見られず、その色調から見て鉄錢と考えられる。鉄錢の鋳造時期例の頻度からみれば、18世紀中頃のもの可能性があろう。

但し、S区9層という出土層位から、時期はさかのばるとも考えられる。なお、出土銭貨中で鉄錢とみられるのは本品のみであり、他はすべて銅錢と考えられる。秤量=1.8g。

074 は、天聖元寶である。本遺跡の出土遺物としては、唯一の輸入銭貨である。

表裏ともに一定程度の磨耗が進んでいる。北宋・天聖元年(1023)初鑄の天聖元寶には、真字体と篆字体の2種が知られるが、本品は真字体である。

S区の地山層に掘り込まれているSK04からの出土である。当地点が「鍛冶屋町」に面して、鍛冶関連遺構に接した場所であることからも、本品は城下町成立当初の職人町に伴う遺物として位置づけることができる。秤量=2.2g。

080 は、真鍮製のキセル吸い口である。なお、吸い口に嵌入したラウ(羅字・女竹を使用)の一部分も炭化した状態で残っている。

禽獸類かと思われる文様が微細に毛彫りされているが、腐蝕もあり全容は判別できない。吸い口端部寄りに折れ目があって、本来の形状を性格に捉えにくい点、雁首の出土がない点等から、厳密な時期判定は出来ないが、ラウ側・肩部の補強帯を持たないところから、18世紀のものと考えられる。S区7層出土である。

081 は、銅製釘である。断面が方形のものであり、全面が緑青に覆われているが、原形はよく保たれている。本遺跡で検出された釘は、この1点のみであった。N区 SK01出土。

082 は、円盤状の金属遺物である。材質は不明であるが、爪でもキズが生じる軟らかいものであり、鉛の可能性が高いと思われる。用途は不明である。N区 SK01出土。

錢 貨 諸 元 表

物No.	裏面	秤量(g)	外 径	外帶幅	裏面外帶幅	孔径(横/縦)
060		2.9g	24.0mm	2.0mm		6.0×6.5mm
061		2.4g	24.0mm	2.2mm		6.2×6.0mm
063	正字文	3.3g	24.5mm	2.2mm	3.0mm	5.9×5.8mm
065		3.1g	24.5mm	2.0mm		5.7×5.5mm
066	退点文	3.0g	25.2mm	2.2mm	3.0mm	6.0×6.0mm
067	退点文	3.7g	23.2mm	2.2mm	3.2mm	6.2×6.4mm
068		2.5g	22.3mm	1.5mm		6.3×6.2mm
069		3.6g	24.0mm	2.2mm		6.2×6.2mm
070		3.1g	25.0mm	2.0mm		6.0×5.9mm
071		2.3g	22.0mm	1.6mm		6.5×6.7mm
072		2.1g	25.0mm	2.3mm		6.0× mm
074		2.2g	24.0mm	1.5mm		7.2×7.3mm

付記 E-46焼夷弾弾頭部品について

(1) 1945年7月3日9時40分(日本時間午後6時40分～)にかけて、米空軍第21爆撃隊第58航空団は「任務番号247」による高松空襲のため、爆撃機120機、案内機12機、救難大型飛行艇2機をテニアン(Tinian、マリアナ群島)基地から発進させた。離陸失敗機等を除いた飛来116機のうち一番機が、17時56分(日本時間4日午前2時56分)高松上空に到着。

19時42分(日本時間4日午前4時42分)までの106回にわたってE-46焼夷弾(1個当たり425lbs. /M69油脂焼夷弾48個を集束)2397個／351.7t(AN-M69弾計115,056個)、AN-M47A2焼夷弾(1個当たり70lbs.)10,198個／351.7t、AN-M64爆弾97(1個当たり550lbs.)個／24.3tが市街中心部を平均照準点として投下された。

このうちE-46焼夷弾弾頭部1個が、当調査地の第2調査区(N区)にあたる現高松市立美術館の地下駐車場入口付近(昭和8/1933年住宅地図から推定すれば「伏見治療院」か)の1点に着弾したのである。

E-46は、標的の上空5000ft(1500m余)で開くよう起爆装置がセットされていて、集束したM69焼夷弾48個を散開させるので、弾頭着地点を焼夷弾が直撃するとは限らないが、着地点南西50mの第1調査区(S区・旧「三好家貝店」付近)でも、発火・破裂したM69信管部分や炭化した什器・事務用品等が検出され、周辺一帯が空襲で被災した事實を確証している。

E-46が検出された層位は、表土である花崗岩による客土層の下にある、木炭片が混入した暗褐色土層の下部にあたる褐色土層であり、嵌入したような状態でやや傾斜して、地表面下25～30cmで確認された。検出・出土直後のE-46弾頭部は、所々に銹の発生が認められたものの灰オリーブ色の塗料も極端には変質しておらず、部分的ながら何らかの印刷技法によると見られる黄色のゴシック体の文字も確認された。このうち、判読できたのは下記の3語である。

「AIMABLE□□□□」、「CLUSTER」、「500LBS」等である。

(2) 現地調査終了後、E-46弾頭部は、報告書作成に至らず、未整理のまま文化振興課文化財整理部門(西宝町→林町→円座町)収蔵庫に保管されてきた。

その後、高松市民文化センター平和記念室の開設(平成7/1995年7月4日)に先立って、同記念室開設準備室の担当職員から「当該資料収集のため全国的に所在調査にあたったが、米軍及び防衛省関係部門にも收藏品がないのが実情である」とことが伝えられた。直ちに同室へ移管することとなり、鉄鋼製E-46弾頭部錐に加えて、M69信管部破片、旧日本軍砲弾爆破処理時の破片(林町空港跡地亀ノ町出土)等を送付し、同室により保存処理等が施されて展示の運びとなり、現在に至っているものである。

その後、平成11/1999年11月に至り、高松市都市計画道路東浜港花ノ宮線の建設に伴う埋蔵文化財発掘調査で、高松市桜町二丁目調査区の中ほど(第IV座標系値50.96/146.78付近)でもE-46弾頭部が検出された。現地は、現在の海拔高が約6.5mである。調査前の現況は水田であり、付近は1945年の空襲当时も水田地帯であって、水稻作付時期にあたり耕作土が帶水して軟質の状態であったと考えてよい。検出された深度は現地表下95～105cmである。

E-46弾頭部錐は、直徑37cm、厚さ5cm、重量が約40kgである。レンズ状に張り出した外側面を下部にし、波状曲線で縁取られる段層を削り出した平坦な内側面を上部にして、上下端の差が約10cmに傾斜した状態で検出されたものである。

本品についても、後日、平和記念室に移管されている。

5. 陶磁器の施文等について

辯屋町遺跡の主な出土遺物は陶磁器類であった。唐津の鉄絵陶器も若干点の出土をみたが、その大部分が肥前系の染付磁器で占められていたといつてよい。調査時点までは、本市はもとより周辺地域でも近世遺跡の発掘例は見られず、従って肥前系染付磁器についての知見・資料は稀であった。染付類の施文・銘款は極めて多彩であり、これを製作する産地工人とそれを使用・消費する諸国住民の当時の文化状況や生活感覚をリアルに伝えている。現代の目で見ても、「十分‘鑑賞に耐えられる’優れたものも少なくない。画題や描法は輸入青花に範をとったものが多いと思われるが、同じものが繰り返し用いられるなかで類型化、抽象化或いは退歩化する例もしばしば見られる。なお、収録した以外にも種々の資料が出土している。

以下、①高台内の銘款、②見込み文様、③植物・山水など、④文字・幾何学的文様等の順に配列し所見の一部を述べる。(ハイフン前の網目数字は図番号の一連番号。下3桁は実測番号)

第24図

①.

1-206は、18世紀末頃から見られる「乾」の異体字「乾」の省略・退化形であろう。以下、13-485までの13例は、いずれも肥前系染付磁器の高台内「裏銘款」である。

2-218は、17世紀末～18世紀中に多用されている「福」を行・草体風に図案化した、所謂「渦福」の変化・退歩化形であろう。但し、本例は、その「渦福」の「裏文字」とみられるものになっており、運筆から見て「左利き」の工人によるものではないかと推測される。

3-226は、青磁染付蓋の高台内銘款である。通常の「渦福」が簡略化されて2とは対照的な運筆である。これら簡略化「渦福」は、類例が多いが省略する。

4-230は、清朝磁器の影響とされる「元」が省略された「元」が更に簡略化されたものであろう。1の変形とするには無理であろう。

5-254は、1と同じく「乾」の異体字「乾」の省略・退化形であろう。

6-247は、染付草花区割地文八角鉢の銘款である。「富貴長春」を十字に配している。17世紀末～18世紀末にかけて用例が多く、中央に□を配するものもあり、その場合「寛永通宝・□」と一对をなすものが知られ、中国・明末に銀貨を表わした範例があったものを意識した有田工人の工夫であつたとされている。

7-246は、大ぶりの碗蓋の銘款である。「奇玉珍元」と読めるが、18世紀初～19世紀初にかけて例があり、清朝磁器の影響で出現した「奇玉宝鼎之珍」や「球玲珍玩」の系譜である。

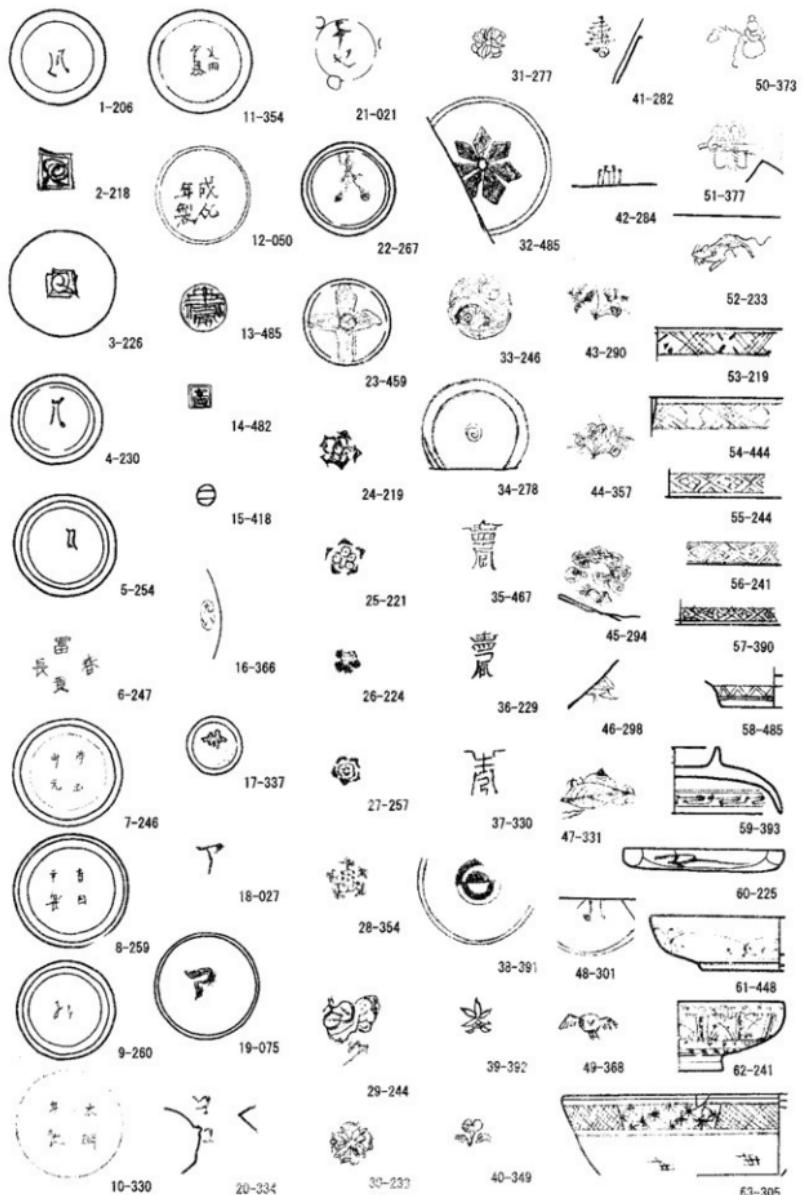
8-259は、「嘉靖年製」である。周知の通り明世宗の嘉靖は1522～1566であるが、伊万里の「大(太)明嘉靖年製」「嘉靖年製」は、1690～1730代の例がみられる。(太)字を用いるものには粗雑化や我流の翻案等が多いといふ。

9-260は、「乾」の省略・退化形であろう。但し1、5例ほどには簡略化が進行しておらず、両者に先行している可能性もある。

10-330は、異体字の意匠をした広東型とみえる碗の銘款であり「太明年製」である。1670～80年代から現れ、18世紀にかけてよく用いられたものという。本例は7、8例を含めて、書体はかなり端正であり、同系統の工房、工人による可能性を考えるべきかも知れない。

11-350は、やや不明確となっているが「大(もしくは太)明年製」である。

12-050は、「成化年製」である。染付盃の裏銘款で筆致は端正である。太明が略されているが、伊万里では17世紀にはみられず1730年代以降現れるところ。蛇目円形高台にも用いられているが、本例は小盃であり、焼成や色調は貿易陶磁・青花を思わせるものである。



第24図 陶器の施文等①(1~63)

13-485は、一般に「營」字と言われ、「寿・福」を上下に合字したと推測され、17世紀後半に盛行。有田長吉窯に類例がある。上記13例は、いずれも染付磁器の「裏銘款」である。収録例以外にも2,3にみる青磁染付の「満福」など、銘款を付したものは数多い。

以下の14~23は、京焼等の陶器の高台内・底面に施された印銘、墨書銘の例である。

14-482は、京焼碗の無釉高台内の印銘で「□」内に「高」を陰刻する。高松藩の御用窯理兵衛焼との関係が指摘されている。

15-418は、焼締陶瓶の底面の外縁寄りに陰刻された、紋章に多用される「丸に二ツ引き」である。

16-366は、鉄雜鉢の無釉の底面外縁寄りに陰刻。小判形の中に「左い（丸？い）」とある。

17-337は、京焼小盃の無釉高台内の墨書で、一部欠けるが「サ」である。

18-027は、飯事道具・陶製片口鉢底部の墨書「ア（円？）」である。

19-075は、飯事道具・陶製茶口の無釉の高台内墨書「ア」である。

20-334は、陶製灯明皿の無釉の底面に入った墨書で「ヨコ」と読めるものである。

21-021は、飯事道具・陶製鉄釉把手鍋の無釉底面にあるもので「チセ」であろうか。

22-267は、京焼碗の裏銘の墨書である。判読しがたいが「矢」、「爻」、「受」の何れかであろうか。

23-459は、唐津灰釉皿の輪高台内に入墨したものである。明らかに「十」であるが、漢数字の十であるのか、十字（割）高台に共通する底面分割を意図したものであるかは不明である。

②

24~51は、45-294を除き、何れも肥前系磁器の見込に記入されたものであり、見込文様として図案化・象徴化されたものが多く、簡略化・退化を示すものも含まれる。

24-219~28-354は、全て「五弁花」である。肥前磁器IV期／1690~1780年代を画する文様として大流行したものである。18世紀末に衰え、1810年代には消滅する。梅鉢文を連想させるものであるが様々な変化形が見られる。本遺跡でも外青磁染付を中心に、多数の未収録「五弁花」例がある。

29-244は、「宝」文とも見えるが、「蔓草」類を見るべきであろう。

30-233, 31-277は、「十字花」文の簡略化したものであろう。共に「唐花」ともとれる4弁の花卉状を呈するが、初期伊万里に多く17世紀後半は少なくなる「羯磨」文（仏の知恵を象徴する仏具・三鈷杵を十字に組む）由来の「十字花」文が妥当である。31は、やや類型化・単純化が進行した姿か。

32-485は、1655~1680年頃に例がある「五菱」の変種か。菱7個をやや乱雑に纏めたもの。

33-246は、「巴」でなく陰陽説に由来の「太極」であろう。濃淡の塗分けもその故ならば符合する。

34-278は、「満」文であり、外面の「連續満」文と対をなす意匠である。

35-467, 36-229, 37-330は、清朝磁器の影響をうけたV期（大橋）の例で、1811年～幕末にかけて操業した有田・小樽2号新窯の「広東形」等蓋付き飯碗に代表的に使われる一見「巖」に似た変形・異体字である。未収録例を含め、外面も「濃み」を施さない「変形・異体字」文、「梵字」文の線描きで飾る多くの多く出している。37は、中でも後出であろうか。

38-391は、2色に塗り分ける斬新な「円團」文である。

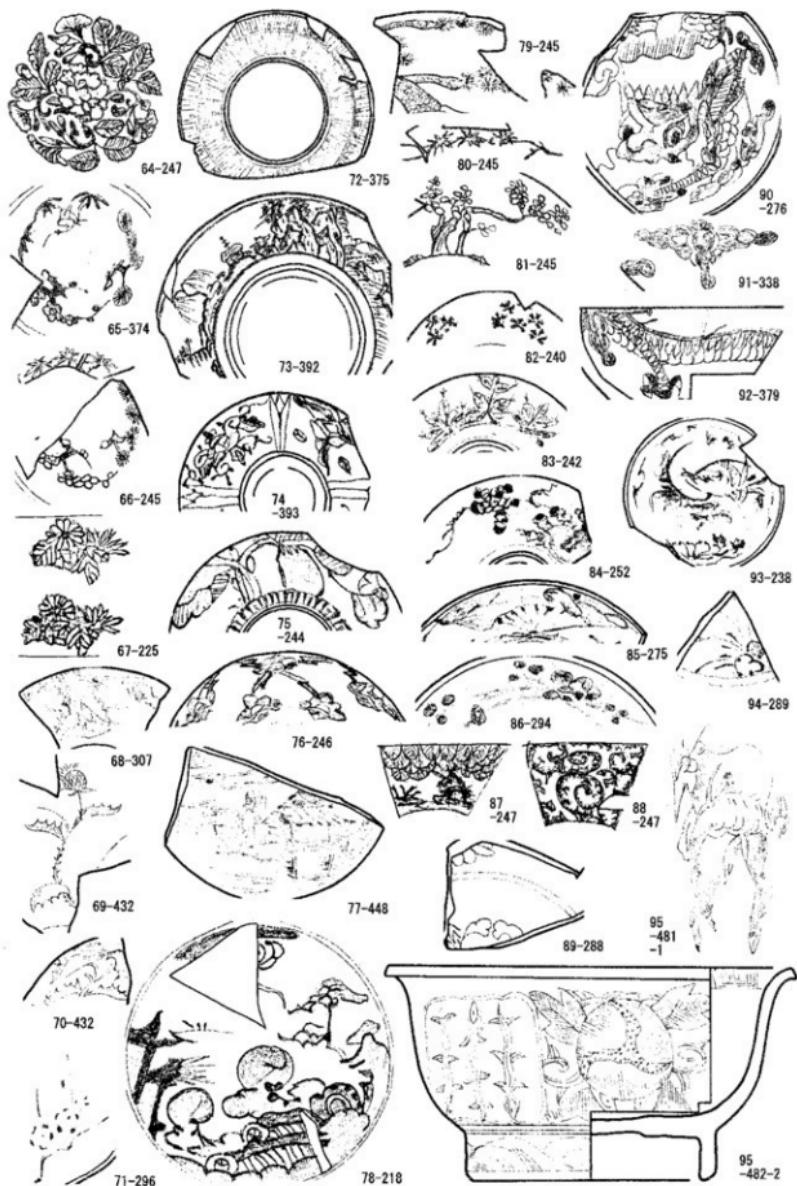
39-392は、1780~1810年代に萬葉猪口に多用された線描きのみの文様である。18世紀後半の「虫虫」文の一群に属するものであろう。蓋内面の文様である。

40-349は、清朝磁器に倣って描いたと考えられる「草花」文である。外側全面に図案化された草（カヤツリグサ？）文を廻らせる飯碗の見込文様で、同一工房製作と考えられる同意匠のものが他にも數個体出土しており、広く好まれたようである。

41-282は、類例が多い「壽字」文である。本例以外にも種々の書体の「壽・寿字」例は少くない。

42-284は、「カギ」文である。扇面を連続させた外面の文様と関連を持つのである。

43-293, 44-357は、ともに同巧の「草花」文である。きわめて繊細な描法である。外面を類似の



第25図 陶磁器の施文等②(64~95)

「草花」文と「堅縞」文を組合せて飾っている。

45-294 は、唐津陶器皿に肉太い「濃み」で描いた「梅花」文である。器壁内面は「梅」文を描く。

46-298 は、欠損があるものの、残存部分からみて 39 と同類の「昆虫」文の一群とみられる。

47-331 は、「木の葉」とも見えるが、ヒモ様の表現から見れば明末中国磁器の「宝」文の模倣、乃至は翻案ではないか。吉祥表現の「蕉葉」が知られるが、それとの関連があろう。

48-301 は、残欠の一部であるが、「変形・異体字」であろう。

49-368 は、やや記号化された表現であるが「雀」文である。因みに器壁（皿）の文様は「竹」である。

50-373 は、明らかに瓢箪であるが、植物としてのそれより、吉祥文としての「宝」文であろう。

51-377 は、やや複雑な図柄であるが、前者と同じ「宝」文として誤りなかろう。

以下は、銘款・見込文様以外の加飾全般である。おおよそ③植物・山水など、④文字・幾何学的文様等の順に配列している。優れた絵画的表現を実現しているもの、巧みに図案化されたもの、省略・類型化が進んで、時として意味不明に終わるものもみられる。

③.

52-233 は、かなり写実的な「鼠」文である。第 24 図 51-233 碗外側の「大根」の対辺に描かれる。

53-219～57-390 は、外青磁染付を中心に、碗・蓋の口縁内面の文様帶として非常に多用される「四方擇／よもだすき」文である。精密に良く描かれたものもあるが次第に粗放化が進むようである。

58-485 は、碗の高台外面に複線で施された「锯齒」文である。

59-393 は、第 25 図 11-393 碗蓋の内面口縁際に施された文様帶「雷」文で、連続文である。

60-225 は、染付菊文角皿（コンニャク印判手）の 4 側面すべてに施された「松葉」文である。

主体となる内面の施文が菊文コンニャク判 2 面を斜行して押捺したものであるのに対して、「松葉」文は手描きである。図柄は小異があるが巧みな筆致である。

61-448 は、第 26 図 24-448 山水家屋文皿の外縁に施された「唐草」文である。類型的ではない。

62-241 は、碗蓋を巡る連続「竹」文で、口縁側に先端部を描き、蓋の使用状態で図柄は倒立する。

63-305 は、飯碗であるが、口縁外を「格子」・複合「四方擇」で繋いだ文様帶とし、体部は象徴化された「葦」かとも見られるものを疎らに配して主文様とする。

第 25 図

64-247 は、6 の八角鉢の見込全面に描かれた「牡丹」文である。上下が判別できる描法で 17 世紀後半に流行したとされる。

65-374～66-245 は、共に鉢の見込に描いた「環状松竹梅」文である。通常、両例のように左回りの配置をとる。1710 年代～20 世紀まで多用された。本例は 18 世紀末～19 世紀前半頃のものか。

67-225 は、60 の角皿に「菊」文コンニャク判 2 面を押捺したものである。18 世紀前半中心に盛行。

68-307～70-432 は、共にかなり写実的に碗蓋内外面に描かれており「蒲公英」文である。「薊」ともとれるが、碗本体を含め同一工房製と思われる類品が多い。18 世紀末～19 世紀前半頃のもの。

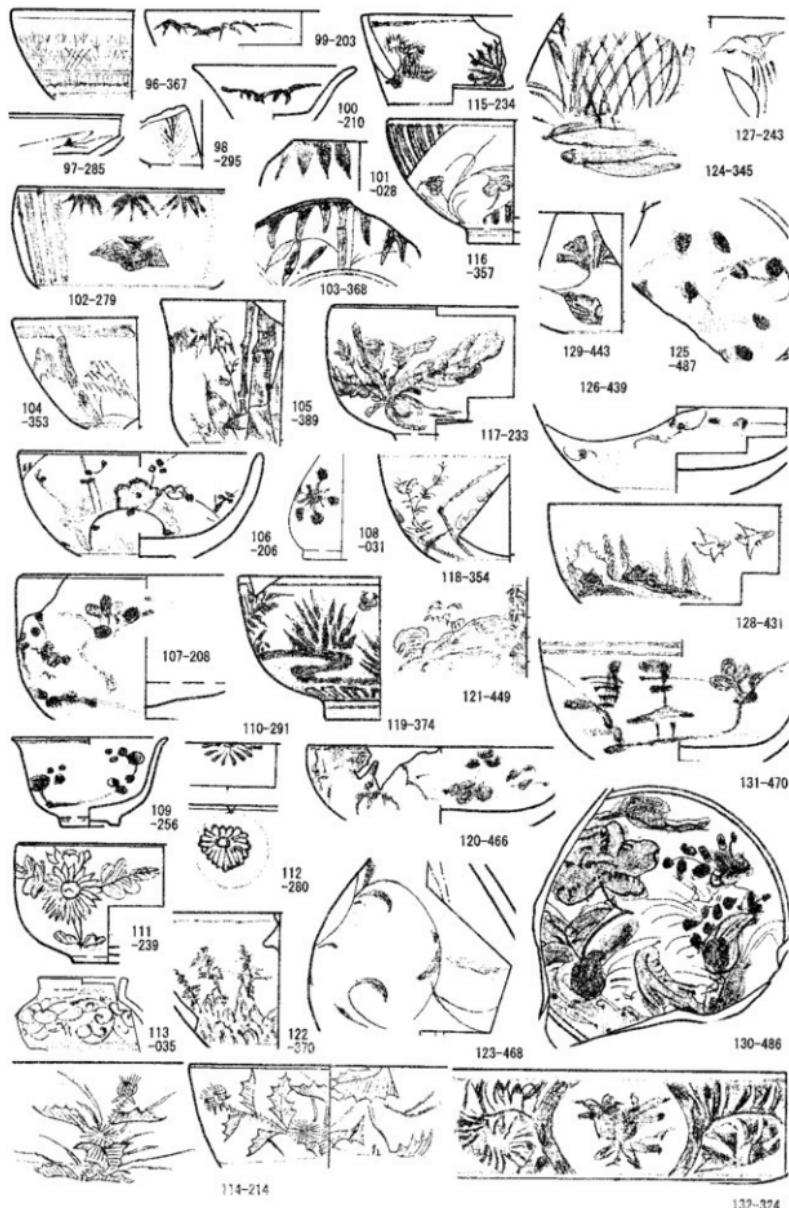
71-296 は、陶製皿の印判手「折枝梅」文である。実測図 304 は同一判面によると考えられる。

72-375 は、「梵字」文の碗蓋である。見込に異体字を入れる。同一意匠の碗本体と対をなすものである（実測図 228-1, 228-2 参照）。他にも複数個体の出土があり、供給量は少なくないであろう。1811 年から幕末にかけて操業した小樽（こだる）2 号新窯（有田）のものである。

73-392 は、「家屋山水」文の碗蓋外面である。「山水画」そのものである。

74-393 は、59 の外面で「区割牡丹唐草」文の蓋である。

75-244 は、外面对辺に同文を配する「茄子」の蓋である。



第26図 胸磁器の施文③(96~132)

- 76-246 は、「笠松繁」文の蓋である。
77-448 は、「家屋山水」文の皿で「絵画的」である。
78-218 は、青磁染付の「山水」文輪花鉢である。
79-245～81-245 は、「松竹梅」文鉢である。見込は環状文であるが外面は松、竹、梅が独立する。
82-240 は、蓋外面の「桜花散」文である。
83-242 は、蓋外面の「若松」文である。
84-252 は、蓋外面の「葡萄」文である。
85-275 は、単純明快な「扇面」文皿である。
86-294 は、陶製皿の器壁内面に「濃み」で描いた「梅」文である。見込に 45 が入る。
87-247, 88-247 は、共に八角鉢内壁の区割文様であり、様式化・抽象化乃至退化傾向が見られる「松」文と所謂「蛸唐草」文を 2 対、「水裂」文、「七宝繁」文を各 1 対として配置したものである。
89-288 は、細めの線描のみで「草花」文を描く。他に同一個体ともみられる破片も出土している。
90-276, 91-338, 92-379 は、それぞれ別個体であるが、「雲竜」文の飯碗である。他にも数個体分の破片が出土しており、好んで使用されたものようである。
93-238 は、かなり様式化された特異とも言える「花鳥」文であるが、透明釉の上から青い絵付けがされており、本遺跡では類例がみられない非肥前系磁器である。
94-289 は、器形、文様が 89 に近似する「草花」文であるが、小異がある。
95-481-1, 2 は、全体に様式化された文様で、見込に「麒麟」、口縁内面に「雷」文、器表は「柘榴」、「魚」文、高台外周に「波」文をそれぞれ線描する。

第 26 図

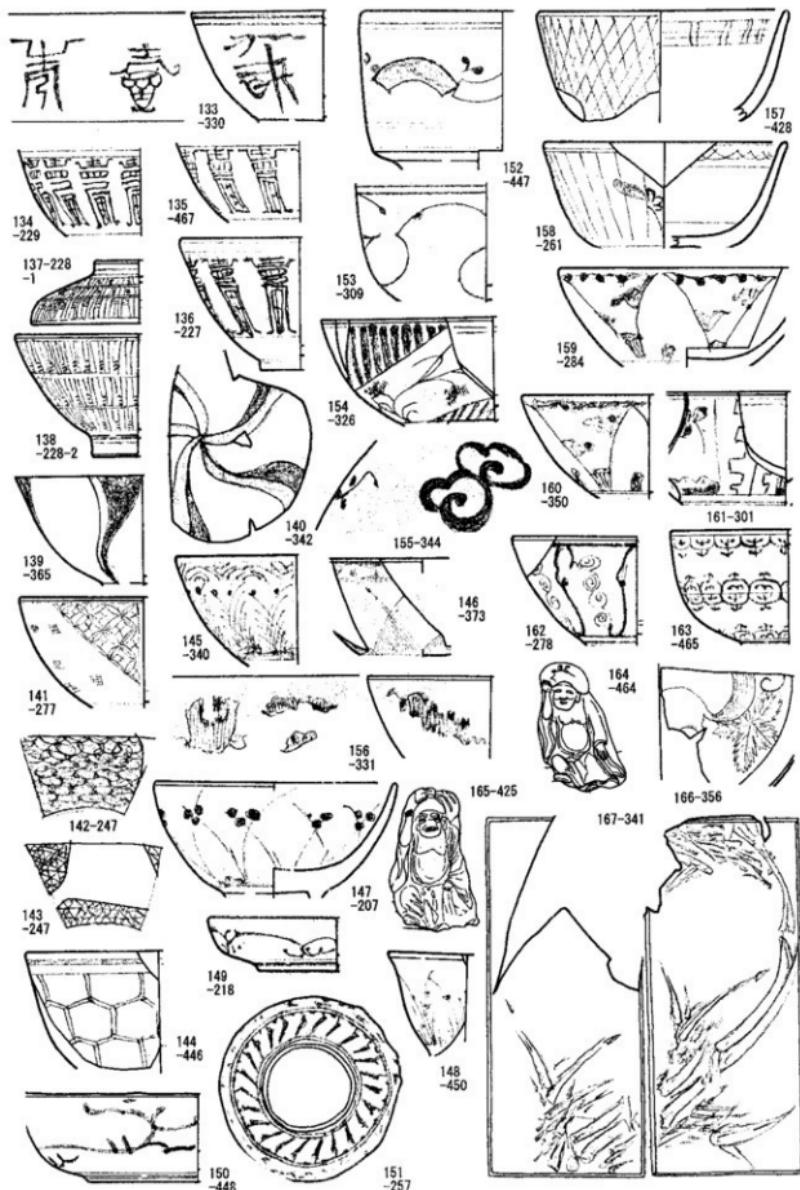
- 96-367 は、「若松」文飯碗である。同意匠例が多い。97-285 は、「松葉」文盃である。
98-295 は、「若松」文京焼碗である。99-203 は、染付「笹」文紅皿。類品や同系品が多い。
100-210 は、99 に類似した技法の染付「笹」文盃である。
101-028 は、飯事道具の無頬壺である。鉄絵で「笹」文を描き黄色味をおびた透明釉がかかかる。
102-279 は、「竹雀文」碗である。
103-368 は、輪花鉢内壁に「牡丹」と荆刺とした「竹」文。104-353 は、「竹」文飯碗。
105-389 は、「筍」文小鉢。松・梅とともに竹／筍は画題に多い。106-206 は、「雪輪梅」文碗である。
107-208 は、「くらわんか」手。一見「梅」文風であるが、省略化が進んだ「山水」文であろう。
108-031 は、「梅鉢」文瓶で、器高が 6 ～ 7 cm の化粧水入れである。
109-256 は、「梅」文盃である。
110-291 は、「半菊花」文である。判然としないが「印判」であろう。
111-239 は、「菊」文碗で線描。
112-280 は、丸に「薦」文で、印判である。
113-035 は、やや省略化された「牡丹唐草」と見られる文様である。化粧具のミニ広口壺である。
114-214 は、68～70 と同一工房のものとみられる「蒲公英」文碗である。18 世紀末～19 世紀初の蓋付の広東形碗に同一文様例があるが、本品は腰が張り高台が小さく縮まり、僅かに先行しようか。
115-234 は、印判手の「菊」文をもつ小振りの猪口で、大小の花弁を持つ 2 対を外周に配している。
116-357 は、「縞・草花」文飯碗である。
117-233 は、「大根」文碗で、対辺に 62 の「鼠」文がある。
118-354 は、「草花」文飯碗である。119-374 は、「網代・草」文碗である。
120-466 は、「梅」文鉢である。121-449 は、壺側面の「山水」文である。
122-370 は、「山水」文碗。蓋付碗で 73 と対となる。123-468 は、「草」文瓶。18 世紀後半頃。

124-345 は、「網代・草」文瓶である。「記号化」の域まで省略された「鳥」文を配している。
125-487 は、「花卉」文皿若しくは鉢の兎込である。126-439 は、「折枝梅」文鉢である。
127-243 は、色調から雉ともとれるが、京焼碗の色絵「松・鶴」文で、対辺に松がおかれれる。
128-431 は、「山水・鳥」文である。雁の類いか。
129-443 は、「草花」文碗である。
130-486 は、不明確だが「花鳥」文と考えられる輪花鉢。131-470 は、107 に同じ「山水」文碗。
132-324 は、「柘榴・唐草」文丸形段重である。

第27図

①.

133-330 は、「異体・変形字」文飯碗である。見込に「嵐」類似の「」字を入れ、外面には「尋」類似の3字、「賣」類似の2字、「嵐」類似の「」字の計6字を配する。高台裏銘は「太明年製」である。
134-229, 135-467, 136-227 は、「嵐」類似の「異体・変形字」文を外面にそれぞれ134 は16字、135 は13字、136 は12字をめぐらす飯碗である。見込は三者ともに「嵐」類似の「」字を入れる。
137-228-1, 138-228-2 は、蓋付碗として対をなす「梵字」文飯碗で、72 もこの一群に属する。
139-365, 140-342 は、外面ともに5条の「捻」文が入る飯碗である。
141-277 は、区割「七宝繫・革」文飯碗である。
142-247, 143-247 は、87, 88 の八角鉢「七宝繫」文、「氷裂」文であるが、粗雑化が著しい。
144-446 は、「亀甲繫」文飯碗である。
145-340, 146-373, 147-207, 148-450 は、それぞれ器種、意匠を異にするが、カヤツリグサ類の图案化が進行したものと考えられる。
149-218 は、78 の輪花鉢を外周する「唐草」文である。
150-448 は、77 外面の「唐草」文である。
151-257 は、碗底部の高台際をめぐる「蓮弁」文の変化形とみられる。
152-447 は、碗外面の連続する「扇面」文である。
153-309 は、抽象的な「草」文らしい碗である。
154-326 は、本遺跡では稀な、非染付の刷毛目施文の陶器碗である。
155-344 は、瓶の肩部に施した「雲」文である。
156-331 は、袖が流れた飯碗外面「宝」文である。
157-428 は、「斜格子」文の飯碗である。
158-261 は、「縞・草」文飯碗である。
159-284 は、图案化された「扇面」文飯碗である。
160-350 は、159 に同じ「扇面」文飯碗である。
161-301 は、「櫛齒・草花」文の飯碗である。
162-278 は、「渦・唐草」文の飯碗である。
163-465 は、連続する「如意頭（かしら）」風に施文した碗である。見込には「五弁花」を用いる。
164-464 は、朱泥徳利の側面3分の1ずつに作った凹面の一つに型押して陽刻成型した「布袋」像である。
165-425 は、164 と同巧徳利の像であるが、異なる雄型を使用している。
166-356 は、「太鼓胴」形の花瓶と見られる破片で、型押・陽刻成型の「狐に葛葉」図である。
167-341 は、角柱形朱泥徳利の隣接する2側面に分割（連接）して彫刻した「笄」文陰刻である。



第27図 陶磁器の施文等④(133~167)

第5章 まとめ

紺屋町遺跡の調査結果を、調査終了から18年経過してようやく報告書として刊行するに至った。調査当時、近世の遺跡に関する周辺の調査例は、香川県教育委員会が行った「高松城跡（東ノ丸）」以外ではなく、紺屋町遺跡の調査は、調査着手自体が意義をもつものであったと考えられる。本来であれば、美術館建設予定地全域を調査するのが妥当であるが、当時の発掘調査が定着していない状況下では、最善を尽くした調査であった。

本調査で、もっとも大きな成果は、S調査区から出土した「ふいご羽口」や「鉄さい」といった製鉄関連の遺物である。S調査区の町名は、今は紺屋町であるが、かつては「鍛冶屋町」「南鍛冶屋町」と呼ばれていた地域であり、この上地から製鉄関連の遺物が出土することは、かつての地名が示すとおり、この地域で鍛冶屋が存在したことを考えられる。

調査成果として、次に挙げられるのは、木質遺物の出土である。木質遺物は、陶磁器等に比して腐食しやすく、一部の絵画資料等を除いて文献等には残りにくい。こういった中で、近世庶民の日常生活に直結した木質遺物の諸資料が得られたことは、極めて有意義である。近世における歴史の実像を復元するに当たって、換え難い役割を果たすものもあると考えられる。

例えば「木簡（付札）」は、文献資料では得られない事実を、補完する重要な役目を果たすものと考えられる。さらに、「連歎下駄」は、発掘成果から江戸時代後期の江戸市中で用いられていたことが明らかになっているが、伝世品でよく見かける「構造下駄」のみが有名で、地方都市である高松でも「連歎下駄」が確認されたことは意義深い。

このように、従来の文献資料や、特別の条件の下で選択されて現存する「伝世品（骨董など）」では得られない、城下町の町屋・商家で日常使用されていた实物が確認できたのは、重要な調査成果であった。

土器・陶磁器製の人形・玩具の出土も注目される。

本市には、既存の類似資料に旧「万日墓地」移転に際して出土した「副葬土偶」があるが、「副葬土偶」とは違い、紺屋町遺跡出土の人形・玩具は小形品が圧倒的に多い。これらの人形・玩具からは、素朴で温かい質感で育った江戸期の「こども」像を垣間見ることができよう。

最後になったが、本市では、近年「高松城跡」関連の調査成果が蓄積され、現在も継続的に調査が進められている。城跡の資料的価値が高い事は言うまでもないが、城下町としては町屋・商家・職人町も城と一体の構成部分として不可欠である。

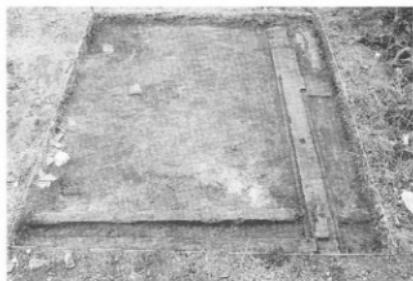
城跡調査で確かめられる上級武士層をめぐる資料とともに、商家・職人町の住人達の日常生活を復元する資料を総合することにより、歴史に忠実な江戸時代像を再確認することが可能になるであろう。今後、城内出土資料と紺屋町遺跡出土資料を比較検討することにより、歴史の実像が明らかになっていくものと考えられる。

○主要参考文献

- *『季刊考古学 13・江戸時代を掘る』851101 雄山閣
- *『季刊考古学 53・江戸時代発掘と文化』951101 雄山閣
- *『季刊考古学 72・近・現代の考古学』000801 雄山閣
- *河越逸行『掘り出された江戸時代』S50.9.15 雄山閣
- *「特集日本の郷土玩具」『太陽 53』'67.11 平凡社
- *「みかづきコレクションの人形たち」『季刊現代女性創刊号』汐文社 741215
- *喜田守貞『守貞漫稿 I-5』朝倉・柏川編 II.9.30 東京堂出版
- *『江戸時代の瀬戸内海 海道をゆく』990709 愛媛県歴史文化博物館
- *『図説江戸考古学研究事典』江戸遺跡研究会編 010425 柏書房
- *『甦る江戸』江戸遺跡研究会編 910410 新人物往来社
- *『柴田コレクションIV-古伊万里様式の成立と展開』佐賀県立九州陶磁文化館 951021
- *山本英之『香川・細屋町遺跡』『木簡研究』891125 木簡学会
- *永竹咸『日本の陶磁 I 伊万里』S481010 保育社
- *大橋康二『肥前陶磁』891105 ニュー・サイエンス社
- *『月刊文化財 “特集江戸時代を発掘する”』911101 文化庁文化財保護部
- *矢部良明『やきものの基礎知識』930510 至文堂
- *小林一良『伊万里磁器の創成から幕末まで』『新集成伊万里』930810 里文出版
- *『列島に華開く大窯製品・西日本の様相』061126 潤戸市埋蔵文化財センター
- *大橋康二『古伊万里の文様 初期肥前磁器を中心に』941125 理工学社
- *問壁忠彦『備前焼』H30120 ニュー・サイエンス社
- *『土と炎・九州陶磁の歴史的展開』H8.3.31 九州陶磁文化館
- *『香川県史3近世I』H10331 香川県
- *『高松市史年表』S35.2.15 高松市
- *『新修高松市史 I・II・III』S32.12.15 高松市
- *森下友子「高松城下の絵図と城下の変遷」『研究紀要IV』H8.3.25 香川県埋蔵文化財調査センター
- *『弘福寺領讃岐国山田郡田岡関係遺跡発掘調査概報I』H8.3 高松市教育委員会
- *『弘福寺領讃岐国山田郡田岡比定地域発掘調査概報IV』H5.1 高松市教育委員会
- *『東中筋遺跡-第一次調査-』2001.12 高松市教育委員会
- *『高松城東ノ丸跡発掘調査報告書』1987.3 香川県教育委員会
- *『高松城跡(作事丸)』1999.3 高松市教育委員会
- *『史跡高松城跡(地久櫓跡・三ノ丸跡)』1999.3 高松市教育委員会
- *『平成10年度高松城跡』1999.3 香川県埋蔵文化財調査センター
- *『高松城跡(丸の内地区)』2002.3 香川県埋蔵文化財調査センター
- *『高松城跡(西の丸地区) I』2001.8 香川県埋蔵文化財調査センター

報告書抄録

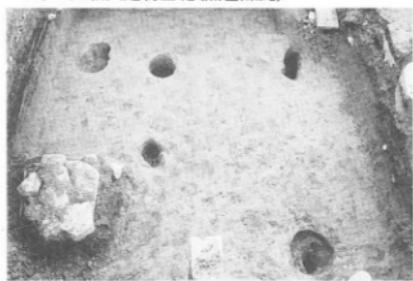
ふりがな	こんやまちいせき						
書名	紺屋町遺跡						
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ№	65						
編著者名	末光甲正						
編集機関	高松市教育委員会						
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 Tel087-839-2636						
発行年月日	平成15年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
こんやまち いせき 紺屋町遺跡	かがわけん 香川県 たかまつし 高松市 こんやまち 紺屋町 10-4	37201	34° 20' 45"	134° 03' 05"	昭和60年 10月16日 ～ 昭和61年 1月7日	200m ²	高松市 美術館 建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項
紺屋町遺跡	城下町	近世～近代	柱穴 各種土坑	陶磁器 土・陶磁製玩具 土師質土器 瓦 漆塗椀 木製品 錢貨 戦災遺物			



A) S区戦災建物基礎(黒色煉瓦)



B) S区SP06 完掘状況



C) S区第2面柱穴



D) S区東壁土層断面



E) N区調査前状況



F) N区戦災焼土



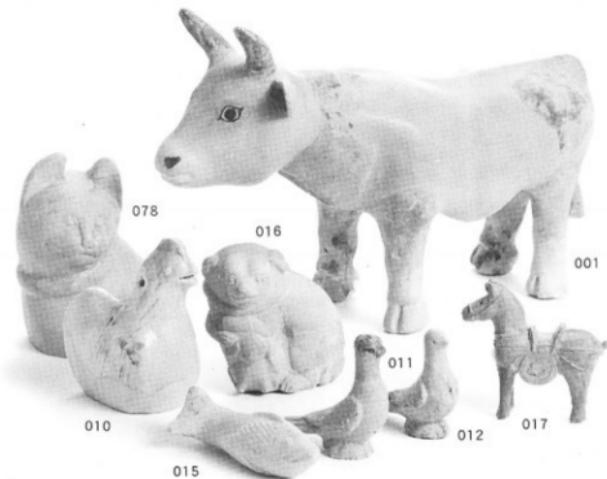
G) N区SK01(左), SK02(右)検出状況



H) N区SK01検出状況



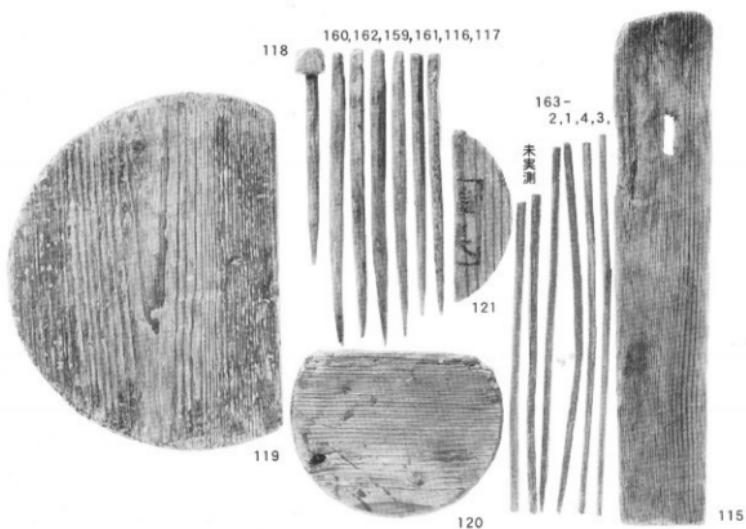
A) 土製人形等



B) 土・陶磁製動物玩具



A) 土・陶磁製飯事道具



B) 木製品



233

A) 染付大根文碗



328

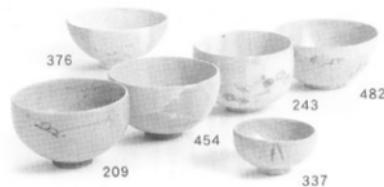
E) 色繪蓋片(漆緞痕)



B) 染付碗・蓋類



C) 染付鉢等



D) 京焼碗等



225

F) 染付菊文角皿(コンニヤク印判手)



G) 金属製品



H) 漆塗椀